
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	山本光俊君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君
8番	山本良一君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	藤澤光男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	鈴木隆夫君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	大塚健治君	消防課長	町田昭彦君
代表監査委員	中野隆夫君	選挙管理 委員長	岩下徳治君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席にて行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) 改めて、おはようございます。

6番 緑水会、布施谷裕泉でございます。

久々のトップバッターを務めさせていただきます。

まずは町長、さきの町長選でのご当選、まことにおめでとうございます。改めてお祝いを申し上げる次第でございます。4期目に向けて活力あるまちづくり、心からご期待申し上げます。

町長の選挙公約に、自然環境や食、健康をキーワードにした観光振興とありました。今回、私の質問項目の一つとしている、持続可能なまちづくりに向けてについては、まさに環境、食、健康をテーマにしたものでございます。同じ方向性につきましては、大変うれしく思います。

少し踏み込んでみたいと思いますけれども、この環境、食、健康につながる大きな法律が昨年3月をもって廃止させられています。主要農作物種子法、いわゆる種子法のことでございます。余り知られていない地味な法律ですけれども、実は日本の食料安保にとって極めて重要な法律でした。

そして、問題なのは、種子法廃止から間髪入れず成立した農業競争力支援法でございます。この法律の趣旨は、民間企業の参入を促すためという名目のもと、これまで培ってきた公共種子の知見を民間企業に無料で提供しなさいというものがございます。民間企業は日本に限っておらず、当然海外のグローバル企業の参入につながることは必然です。その結果どうなるか、種の独占です。

この種の独占が環境や健康になぜつながるのか、さわりだけ触れさせていただきたいと思いますが、要は除草剤に含まれるグリホサートの問題です。グリホサートが及ぼす健康被害につきましては、WHOの専門組織、国際がん研究機関が発がん性を認めています。除草剤に耐性を持つ遺伝子組み換え種子が、今シェアを広げています。アメリカで栽培されるトウモロコシの9割以上が遺伝子組み換えとなっています。加工食品となって輸入される物品に対しましてはほとんど無力でございます。残留値の基準がいつの間にか引き上げられ、組み換えの表示義務が緩和されています。

このように食について、健康について、ひいては環境について大変厳しい環境下にあるわけですが、だからこそ今、世界的に健康志向の大きな流れができつつあります。そこに健康重視の政策的な取り組みの意味があると考えます。持続可能なまちづくりに向けて、ぜひ攻めの施策の柱にさせていただきたいと、そんな質問の背景と意思を申し上げて、質問に入らせていただきます。

大きな1番、持続可能なまちづくりに向けて。

(1) 観光振興施策について。

①これからの観光振興策において重要視する課題と対応策は。

②インバウンド対応のCS調査を。

(2) 農業振興施策について。

①動き出したTPP、EUとの経済連携協定などで想定される影響は。

②ユネスコエコパーク移行地域での農業のあり方とは。

(3) 町民の健康づくりについて。

①後期基本計画「健康づくりの推進」では、食育を含め、健康に関するさまざまな情報発信に努めるとあるが、遺伝子組み換え食品や肥育ホルモン剤添加食材に対する認識と対応は。

②学校給食では。

大きな2番、支援が必要な児童・生徒の学習環境整備について。

(1) 通級指導教室、当町における設置の必要性についての認識と今後の対応は。

大きな3番、今後の公共交通網整備に向けて。

(1) 地域公共交通網形成計画策定状況は。

以上でございます。

再質問につきましては質問席にて行います。

議長(西 宗亮君) 答弁を求める前に一言申し上げます。

1名数秒遅刻でしたが、着席されましたので、出席議員数は13名全員であります。

答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の持続可能なまちづくりに向けて、3点のご質問ですが、(1)の観光振興施策については、観光振興策の中で一番の課題は、観光客の旅行形態の変化であると考えております。各市町村の活性化策として、温泉、スキー場など、日本総観光地化としており、海外志向も多く、気軽に海外旅行に出かけたり、団体旅行が減少し個人旅行が増加している中、町といたしましても細分化する観光客ニーズに対応するため、国、県、観光団体、そして、町民の皆様との連携を図りながら、国内外のさまざまなお客様をお迎えするための情報収集と受け入れ環境整備、充実に努めてまいりたいと考えております。

特に、インバウンドが最近かなり、皆さんごらんのとおり、外国人が町内をたくさん歩いておられます。先週もJNTOの理事長であり、前JR東日本社長の清野さんをお招きして、3時間半ぐらい町内で懇談をしたり、町内を視察していただいたりしながら、今後のインバウンド対策について意見交換をしてきたところでございます。

次に、(2)の農業振興策、①の動き出したTPP、EUとの経済連携協定などで想定される影響については、昨年12月30日に、参加11カ国による協定、TPP11が発効され、さらにことし2月1日には、日本とEUの経済連携協定が発効されました。

これにより、国内の消費は拡大し、GDPは増加するものとされておりますが、一方、低価格の輸入品の消費が上がり、品質、安全性が高いとはいえ、比較的値段の高い国内産は太刀打ちできないことも想定され、国内の農家にとっては大打撃となることが想定されています。

当町の基幹産業である農業にとって、影響が最小限となるよう、継続して安心・安全で高品質な農産物であることを積極的にPRするとともに、国や県への働きかけを含め対応してまいりたいと考えております。そんなことを含めて、4月から県農政部マーケティング課へ職員を1名派遣する内示をしたところでございます。

次に、②のユネスコエコパーク移行地域での農業のあり方では、高品質高価格で販売する地産外消、地産旅消をトップセールスなどでPRしてまいりましたし、平成26年に当町の農村地域がユネスコエコパークの移行エリアに登録され、特に標高2,000メートルの志賀高原からの清流を源にした「だから旨い…清流育ち！」のキャッチフレーズのもとに、自然環境の保全に配慮された地域で生産された農産物であるというストーリー性を持たせ、希少性と高品質を市場関係者や消費者の皆様へアピールしてきたところでございます。そして、志賀高原ユネスコエコパークのマークを山ノ内から出荷される農産物には全て印刷して出荷してございます。

(3)の町民の健康づくりについて2点のご質問ですが、毎日の食事が健康な体をつくる源であり、食の安全を保つことが非常に重要であることと考えております。

ご質問の細部につきましては、(1)は観光商工課長から、(2)の②は農林課長から、(3)については健康福祉課長から、②については教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、2点目の支援が必要な児童・生徒の学習環境整備について、(1)の通級指導教室についてのご質問ですが、支援が必要な児童・生徒については健康福祉課や教育委員会、

学校、また、就学相談委員会などにおいて関係者と連携を密にし、必要な支援を行っているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の今後の公共交通網整備に向けて、(1)の地域公共交通網形成計画策定状況につきましては、昨年12月議会一般質問における山本良一議員のご質問にお答えいたしましたとおり、北信6市町村による地域公共交通網形成計画策定の要否を含め、広域的な公共交通のあり方を研究すべく、本年1月下旬に北信地域振興局主催で、第1回の地域公共交通研究会が開催されたところでございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) おはようございます。

(1)の観光振興施策について、布施谷裕泉議員のご質問にお答えします。

①これからの観光振興策において重要視する課題と対応策はとのご質問ですが、旅行形態の変化、多様化に伴い、国ではテーマ別観光による地方誘客が進められております。国内外の観光客が全国各地を訪れる動機を与えるためのモデルケースづくりを国が行っているところですが、当町でも志賀高原を中心に推進しておりますサイクルツーリズムや、平成31年度において開催を計画しております温泉ガストロノミーツーリズム、また、ユニバーサルツーリズムなどさまざまな観光客のニーズに対応した誘客を図るため、町の魅力を発信してまいりたいと考えております。

次に、②インバウンド対応のCS調査をとのご質問ですが、CS調査はCUSTOMER SATISFACTION(カスタマーサティス・ファクション)の略で、顧客満足度調査とされております。

県が取りまとめを行う外国人宿泊者数調査におきまして、平成21年の山ノ内町の実績は、2万4,819人ですが、平成29年実績では、約2.7倍の6万7,272人としております。さらに現在集計中ではありますが、平成30年実績では、既に8万人を超えているところでございます。

これはスノーモンキー人気や志賀高原の極上のパウダースノーを目的とした外国人観光客がふえているものと把握しておりますが、この外国人宿泊者数調査におきまして、町独自のアンケート調査をあわせて行っております。外国人観光客からのニーズを現在も集約しているところでございます。

また、本年度におきましては、町歩きの満足度の向上を目指し、県との連携のもと、外国人にもわかりやすい案内標識の調査事業の中で、外国人モニターが湯田中渋温泉郷を歩き、現在の案内標識にどんな問題があるのか、また、案内標識をどのように改善すれば外国人旅行者にとって便利になるかというモニター調査を実施しているところでございます。

町といたしましては、宿泊施設などからの声を聞くことでニーズの把握を行い、外国人観光

客に限らず、多くのお客様にお越しいただけるような受け入れ環境の整備充実につなげていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

布施谷議員のご質問にお答えいたします。

(2) 農業振興施策についての、②ユネスコエコパーク移行地域での農業のあり方とはのご質問ですが、町ではJAと連携し、JAから出荷されるリンゴ、ブドウ、桃、プラム、キノコのパッケージに志賀高原ユネスコエコパークのロゴマークを表示し、付加価値をつけ、他の産地との差別化を図ってきたところであります。

また、観光連盟内に事務局を置くグリーンツーリズム協議会では、毎年県外の学校から農業体験の受け入れを行っておりますが、その際にも当町の農産物は標高650メートル前後の果樹栽培に適した農地であるとともに、昼夜の寒暖差や南西向きの傾斜地等最高の条件で栽培されるため、甘くて色づきがよく、実の引き締まったみずみずしい農産物ができることから、他の農産物とは一味違うという点を生徒の皆様に説明し、意識づけを行っております。

当町の農業は、志賀高原からの清らかな水や澄んだ空気など、ほかの産地ではまねできない強みがあると認識しております。その強みを生かし、今後も引き続き生産者や関係団体等の皆様と連携し、ストーリー性を大切にしながら当町の農産物のブランド化の構築を図ってまいります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

1番の(3) 町民の健康づくりについての、①後期基本計画健康づくりの推進では、食育を含め、健康に関するさまざまな情報発信に努めるとあるが、遺伝子組み換え食品や肥育ホルモン剤添加食材に対する認識と対応はとのご質問ですが、遺伝子組み換え食品につきましては、安全性が確認されたものだけが製品、製造、輸入、販売されており、食品衛生法、食品安全基本法等により安全が確保されているものと認識しているところでございます。

また、成長促進を目的に使用される肥育ホルモン等の使用は、国内ではありませんが、アメリカやカナダ等では使用が認められており、国際基準において適正に使用されている場合は、人の健康への影響はないものとされています。

食や健康に関する情報は社会にあふれておりますが、必要な情報を適切に発信するように今後も努めてまいります。

補足の説明は以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

1の（3）町民の健康づくりについての②学校給食ではのご質問ですが、当町の学校給食では地域食材をできるだけ使うため、町からの補助金を活用し、食材を選定し、使用しております。

遺伝子組み換え食品、肥育ホルモン剤につきましては、健康福祉課長答弁のとおりですが、当町におきましては子供たちの健全な成長を願い、国内産を中心とした安心・安全な学校給食を提供しておりますし、これからも継続してまいります。

続きまして、2、支援が必要な児童・生徒の学習環境整備についての（1）通級指導教室、当町における設置の必要性についての認識と今後の対応についてのご質問ですが、通級指導教室は学習障害等により特別な教育的ニーズのある児童・生徒が通常の学級に在籍しつつ、適切な教育対応が受けられる場を提供するものでございます。県内では平成30年度で小学校30校、中学校で10校設置されており、近隣では中野小学校や南宮中学校に設置されております。

当町の現状は、南宮中学校に2名通級しており、保護者の送迎が負担になるなどもあることから、インクルーシブ教育の推進のため、町内に設置できるよう、県に働きかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

3番の今後の公共交通網整備に向けての（1）地域公共交通網形成計画策定状況はとのご質問ですが、ご質問にあります計画については広域的な連携を含め、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を明らかにするマスタープランであることから、昨年末に北信6市町村に対して、当該計画策定検討に向けての意向確認が行われ、その結果、当面は北信6市町村での網形成計画策定検討に向けた研究会を立ち上げて検討を行うこととなりました。

本年1月23日には北信地域振興局主催で第1回研究会が開催され、管内市町村の公共交通に係る現状把握と課題の共有を行ったところでございますが、計画策定段階では、交通事業者等も交えた地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会の設立が必要となります。計画には、福祉有償運送や、観光の2次交通のあり方も網羅することとなるため、法定協議会設置に向けて、構成員をどのようにするか、検討すべき課題の抽出等を平成31年度中に事務レベルで研究を重ね、平成32年度において法定協議会の設置を予定して研究を進めることとしております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） それでは、大きな2番から入らせていただきたいと思いますけれども、実はこの通級指導教室につきましては、12月議会で質問項目とさせていただいております。た

だ、この際一部途中の間もありまして、なかなか最後までお聞きできなかった部分がありましたので、あえて今回また入れさせていただきます。

この前のご答弁では、改めて要望していくということに言及がなかったものですから、中野市の教室を利用するということでは実は終わっております、その後要望するのかもしれないのかというふうなことも含めてお聞きをしたかったですけれども、今のご答弁で要望していくということで、これこの前どおりの形で要望していくという形で確認させてもらいたいですけれども、かなり今、支援を要する子供たち、通級指導教室の要望がふえているというふうなことで聞いておりますけれども、その辺の実情につきましてはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

その支援の必要な子供たちがふえているかということですが、私も実情はふえているんじゃないかといふふうに認識をしております。

あと、通級指導教室の要望でございますけれども、また機会があるたびに県のほうにお話をしていきたいというふうに思っておりますけれども、今、県のほうの流れでは、近隣では中野小と南宮中学校にそういう教室があるわけなんですけれども、その教室の先生を複数化するというような、全県的にそんなような動きが出ておるようでございます。それで、そこを複数化することによりまして、そこを拠点校というような形でほかの市町村へもそこから先生が向いていくような方策を、今、県のほうでも考えているというふうにも伺っておりますので、また今後ともそうなれば町のほうにもおいでいただくような形の中で要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 先ほど現状におきまして2名の方が通級、中野市にまで通っておられるという説明がございました。これ、説明にもございましたように、基本的には通級指導教室までの送迎については保護者というふうな形になっておりますけれども、この2名ということで、当然これ昼間の時間帯となるわけでありまして、物理的に中野市までの送迎がなかなかできないご家庭も多いはずだと思うんですけれども、そういう送迎ができなくて通級指導教室を要望しないというようなことは事例があるかどうかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

通級指導教室の対象となる児童・生徒につきましては、通常学級在籍の生徒であること、また、各市町村の就学相談委員会の通級指導判断を受けた生徒ということになっておりまして、今、町内では対象となる生徒は2名であるというふうに考えております。その2名が今現在中野市のほうに通級しているという現状でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 送迎は保護者という形が多いんですけども、山ノ内町ではそこに加えて、例えば通学の助成というふうなことが考えられるかどうかお聞かせいただけますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今後、その辺についても研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 実は、私も北信教育事務所にちょっとお聞きしたことがありまして、その際、この5年間で児童数が人口減少ということもありまして5%減っていると、しかしながら通級による指導を受けている児童・生徒数は1.5倍にふえているというふうなことをお聞きいたしました。なかなかきめ細かい支援体制を築くという意味では、今教育長がおっしゃられたように、ぜひ町内に通級指導教室、これはあることがかなりそこへの近道だというふうに認識していますので、これはぜひ、先ほど申しましたように、要望が多いという中で、すぐ実現するということはなかなか難しいかもしれませんが、ぜひひとつ強い要望という形で県につなげていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次、大きな3番にいきます。

楽ちん号でございますけれども、実証運行1年、そして、有償運行、そろそろ半年が過ぎようとしておりますけれども、まずこれ申し上げなければいけないと思っておりますけれども、この間担当課におかれましては、バス停の拡充や待機時間の調整など、利用者の声に積極的に耳を傾けていただきました。利用者の皆さんからは利用しやすくなったことへの感謝の言葉が結構聞こえてきています。改めて、この場でお伝えをさせていただきたいと思えます。

そういうことの中で、柔軟な対応に感謝しつつも、高齢者にとって喫緊の課題は、町長が先ほども触れられておりましたけれども、何といたっても中野市への乗り入れというふうになっております。乗り入れ要望の多くは北信総合病院を中心とする病院通いということでございますけれども、実は町長への選挙における公開質問状にもこのことが記載がありました。中野市への乗り入れを実現するためには何が必要かと、こういった質問に対する回答では、広域的な交通形成網計画策定が前提になるというふうに回答されておりますけれども、この会議の中身、どんな雰囲気だったのか、もう少し、ちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

その会議は先ほど申し上げたとおり、1月23日に第1回目の公共交通研究会ということで開催をされたものでございます。そちらのほうには6市町村の担当者が来られ、主催は北信地域振興局ということになりますけれども、その中では、それぞれの市町村の今、課題となっている事項をそれぞれ申し上げまして、それについて今後どういう形でこの交通網計画を推進して

いくかという、そういった概要の説明とこれからのスケジュール的なものが話し合われたものでございます。

山ノ内町からは、須賀川線の廃止に伴いましてコミュニティバスの運行をしているという中で、中野市への直接の乗り入れが非常に、今重要な問題となっているということを申し上げた上で、近隣の市町村との交通の利便性の検討、一つの町ではできないということもありますので、その辺のことも申し上げさせていただいたという、そういった内容でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 今のご説明を要約すると、振興局中心にして、広域としての課題をまず全体で共有するということから始められたというふうなことだと思んですけども、これ最終的には、例えば中野市への乗り入れに際しましては、当事者といいますか自治体同士の最終的なすり合わせが必要になるのか、あるいは広域での全体の中で、あるいは県がある程度指導的な役割を担ってもらって、こちらの要望するところまで持っていくようなことになるのか、その辺について、進め方について教えてください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

具体的には中野市さんと山ノ内町が2市町で進めていくか、あるいは先ほど申し上げました6市町村の中で進めていくかということまでは、まだ進んでおりません。

ただ、今回のこの会議というのは、先ほども申し上げましたとおり地域公共交通網の網形成の計画の話をしておりますので、これはあくまでも6市町村が前提ということで、その中で、例えば中野市さんと山ノ内町のほうで今のコミュニティバス等を直接中野市さんに乗り入れたいという話であれば、当然またそこには中野市さんと山ノ内町のやりとりが出てくるといふふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） それで、ある程度広域6市町村の課題が出そろって、こういう形で進めていくんだと、広域で進めていくんだというふうなことが、ある程度固まった段階でというふうに理解してよろしいのでしょうか。並行してという形でなののでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答します。

先ほどもお答えをいたしましたので、そこまで具体的に、どちらを優先、並行してやるというのは、具体的には決まっております。

ただ、先ほどから申し上げましたとおり、地域公共交通網形成計画というものを作成するには、6市町村が一緒になって策定していかなければならないという事実がありますので、それは前段で考えていかなければならない事項だといふふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 確かに交通網の形成ということですから、単独ではなくて広域でという、これが前提になるというふうに思います。

ただ、これからそういう過程を踏みながら、北信広域で進めていくというふうになって、当然個々の問題にも入っていくことになろうかと思えます。ならなければ困るんですけども、そういったときに、例えば一つの可能性という観点でお聞かせいただきたいんですけども。昨年の議会報告会、また、山本議員も12月議会でも触れておりましたけれども、宇木地区の交通空白地帯、この解消とあわせて深沢経由病院までと、あるいは駅までということが中野市と合意がある程度できたとした場合にも、当然今の民間業者の意向がある程度反映されるということがあると思うんですけども、その辺につきましては、全体的な感触をお聞かせいただけますか。

例えば、中野市と個々にやりましようといった場合でも、当然民間の事業者の意向が反映されてくるのでしょうかというこの質問です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

質問の趣旨は、恐らく今民間の事業者さんが運行している路線、その場所と競合しないところの話だと思うんですけども、確かに宇木地区を回って中野市の深沢のほうにおいていく路線については、民間事業者の運行されている路線はございませんので、その辺については競合しないということになろうかと思えます。ただ、それに伴って、今のルートができるのかどうかという話については、可能性はあります。ただし、それには課題も山積をしておりますので、今すぐその部分についてできますということは、ちょっと申し上げられませんので、可能性があるということをお願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ありがとうございます。

微妙な問題だということは承知していますので、ご答弁の意味はわかりますので。

もう一点お聞かせいただきたいんですけども、中野市の豊田から飯山日赤までコミュニティバスが運行していますけれども、これの経緯につきましてご存じでしたら教えていただけますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

そちらの、中野市さんの関係を私のほうでは詳しく承知しておりませんのでよろしく申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） これ、中野市さんと飯山市さんの単独の協議の中で実現していることな
んですけれども、そういったことも事例もありまして、公共交通網形成の中ではなくて、でき
るところから進めていくというふうな中野市の事例もありますので、ぜひそこら辺も踏まえて
切実な要望というのをございますし、ぜひ最大のご尽力を要望して次の質問に移ります。

それでは、1番に戻ります。

観光施策でございますけれども、第3次観光交流ビジョンが来年度最終年度を迎えることに
なります。この始まった平成28年に課題として大きく掲げていたことがありまして、ちょっと
その文を朗読しますけれども、「観光地としての成熟化により、みずからが新鮮さを失い、豊
富な観光資源の見せ方が固定化してきていることが観光客入り込み客数の伸び悩みの一因」、
こういうふうに分析をされた記載がございます。的確な分析だと思いうんですけれども。これ
1年残して課題解決への手ごたえはどのように感じておられるかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） ビジョンに沿って観光施策を進めているわけですが、やは
りこのときに分析したとおり、山ノ内町には非常に多くの観光資源があるがゆえに、それを
個々に生かし切れていないということですが、やはり先ほども申しましたとおり、その
中で選択と集中といいますか、今、国で、先ほど言いましたが、進めておりますテーマ別観光
ということで地方誘客を図るということで、多く資源があるやつを全てというわけじゃなくて、
その中からも山ノ内町の中で、こういう環境ですから自然を生かしたサイクルツーリズムです
とか、あとユニバーサルツーリズムですとか、そういうところに力を入れていく必要があろう
かと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 来年度には第4次に向けての準備が進むというふうに思うわけですが
ども、この第3次の検証をしっかりとお願いした上で、また4次につなげていただきたいとい
うふうに思います。

これ、日程的にはどんな予定で進められるおつもりでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

この観光ビジョンにつきましては、町の第5次総合計画とも後期基本計画ともリンクしてい
る部分、また、総合戦略ともリンクしている部分がございますので、平成31年度から始まりま
す町の総合計画、第6次の策定に向けた取り組みと歩調を合わせる中で進めたいかと思ってい
ますが、そちらがまず中心になって、その個別計画として位置づけられるのが観光ビジョ
ンとなりますので、まずそちらの中にも観光施策というものが入ってきますので、そちらに力
を入れていきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 先ほどの課題ですけれども、観光地とすれば同じような課題は抱えているわけございまして、その課題を環境に特化したまちづくりで成功をおさめている例がございまして、それは実は外国のスイスのツェルマツトでございます。前にもこれ1回触れたことがあるんですけれども、観光業者だけでなく、地域住民が一緒になって、数年かかって合意の上に出した方向が、徹底した環境保全ということでございます。町なかを走るのは電気自動車と馬車のみということで、リピート率が70%、これすごい数字なんですけれども、これ実は当町とも関係がありまして、志賀高原のマウントシックスということでツェルマツト在住の山田桂一郎さんが、当町にもおいでをいただいております。

その際に、北志賀で話を伺ったことがありますけれども、その話によりますと、イベントよりとにかく顧客満足度調査を重視しているというふうなことを触れられておりました。それ以上に実は大事なのが住民満足度というふうな言葉をおっしゃっておりました。一部の業者だけでなく、住民満足度を最優先する取り組みが今のツェルマツトがあるというふうなことをお話しになっておりましたけれども、こういった住民満足度を高めること、住民の幸福感こそが観光振興の原点というふうにおっしゃっておりました。

このことにつきまして、町としてどんなふうにとめられるでしょうか。お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今、布施谷議員おっしゃるとおり、やはり私もその考えには同調します。やはり、住民が自分の町がいいところだよと、自分の町、非常に誇れる町だという認識がなければ、そして、住民が住んでいいというところでなければ、やはり観光客で訪れる皆さんも同じように感じるのではないかと思いますので、やはり住民が誇れる町であるというのが非常に大切だと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 当町で、環境に特化した観光地づくりというのは可能でしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに山田桂一郎さん、私も存じ上げておりますし、この方が私総務課長のときに、これからの日本の観光地はただただあそこがいい、ここがいいだけじゃだめだと、竹節さん、軽井沢でガイドの養成講座を国交省がやるからぜひ来てくれということでスイスから電話をいただきまして、私もそこでお会いさせていただいたり、それから、そこへ私も出席させていただきまして、当時の観光課長たちと、あるいは志賀、北志賀、平地、それぞれの皆さんにもご臨席いただきまして、その当時志賀ではガイド組合が形成され、北志賀でも形成されたんですけれども、いまだに残っておりますのは、北志賀はちょっとどうなったかわかりま

せんけれども、志賀のほうは残っております。湯田中温泉のほうについては、一時形成していましたがけれども残念ながらだめになってしまいました。その後、私が町長に就任したときに、わざわざ今度は町長に就任したということで、長野でお会いしませんかということでご連絡いただきました、私、長野でお会いさせていただきまして、当時の県の観光課長と一緒にいろいろ1時間余お話しさせていただきました。

確かに、ただ、物があるから見ればいいということじゃないということと、私も一部改めたのは私も助役の当時、うちの観光地は、山ノ内町には何もないということを観光業者の皆さんがおっしゃられました。そんなことないじゃんかということを経験言っても、おらほっこさ何でもねえとよそでいう日光とか京都のような、ああいう要するに文化遺産になるようなものという意味を指しておられるんですけども、これではいけないなということも思いまして、私はガイド本になるような「湯の香と温もりを訪ねて」というので、個人で500冊無料で頒布させていただいて、皆さんにぜひ使ってほしいということでやってみました。その後、非常に読んでみたいというのが町内外からいろいろお話がございましたので、さらに500部増刷して、その皆さんにも注文をいただきながら無料で頒布させていただいて、やはり自分たちの身近にあるものが、私たちから見れば当たり前のことがよそから見ればいいことだなということでお話ししました。一昨日もちょっとヨーロッパで4,600のホテルを運営している方のマネジメントの方がぜひお会いしたいということでお話がありまして、ここは空気と水がとてもおいしいところだねと、私はそう言われまして、自分では全く空気がおいしい、水がおいしいなんていうこと、今まで考えたこともないようなことをおっしゃられまして、そういうものなのかなど。しかし、そういったありふれたものも、やっぱり自分たちできちんと意識しながら、PRしていかなければいけない。そういう意味ではユネスコエコパーク、そして、ESDの教育を今、小・中学校で行っておりますので、こういったことが私は極めて重要だと思っておりますので、町のほうではユネスコエコパーク推進室を設け、そして副町長を推進監という形で今日まで進めてきておりますし、ある程度それが定着すると同時に、町内外にまたイオン環境財団もやっぱり積極的にこれを進めていきたい、そして、信州大学がこれにサポートしてくれるということになっておりますので、こういったことを、環境問題はやっぱり特化ということもありますけれども、も含めて町のいろんな魅力をこれからも大いに発信していきたいと、こんなこともこれからの観光戦略の一つとして考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 山ノ内流の環境に配慮した観光施策をぜひ力強く進めていただきたいというふうに思います。

時間がちょっと押してしまっていて、（2）の②ユネスコパーク移行地域での農業のあり方ということに入らせていただきますけれども、先ほど農林課長からブランド農業を含めたご答弁がございました。このブランド農業、ここで取り上げたブランド農業も合わせて、これを否定

する気持ちは全くありません。当町の農業施策の中心をなすのがブランド農業ということでありまして、これに異議を唱える気持ちは全くありませんし、結果も出してもらっているというふうに思います。しっかり継続すべきだと思っておりますけれども、その上で一つ確認させていただきたいことは、第5次総合計画には環境にやさしい安心・安全な農業の推進の記述があります。後期にもあるんですけれども、総合戦略にはその記載がないです。エコファーマーの記載も実はないです。この理由は何でしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

ちょっと、確かな答えはできかねますけれども、そういったものを意識的に削除したということではないというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） そうだと思いますけれども、この前ちょっと触れましたけれども、実は平成28年に60人いたエコファーマーが平成29年には20人に激減してしまったと。これ、40人というのは果樹農家中心なんですけれども、このブランド農業を目指す山ノ内町の果樹農家がエコファーマーに入っているのは非常に大きな意義があるんですけれども、これが減ったということは非常に残念なことでありまして、ぜひその辺のことに町としても配慮いただきたいというふうに思います。

もう一つここでお聞きしたいのは、ブランド農業と一緒に、この山ノ内町、ユネスコに取り組む町として、有機農業を含む多様な農業の推進をぜひ図っていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

確かにユネスコエコパークの移行地域の中の農村地帯ということで、米研究会の皆さんが雪白舞というブランドの米を生産されているということもございまして、そういった方々と連携をしながら、環境保全型といいますか、有機といいますか、そういったものにも支援をしていければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ついこの間ですけれども、町内で有機農業研究会が立ち上がっています。この4月8日に第1回目のセミナーを予定しておりますけれども、多くの皆さんのご参加をご期待申し上げます。

一番言いたかったことがなかなか。最後ですが、学校給食でお聞かせいただきたいんですけれども、たしか12月議会で、審議会で安心・安全な食材ということが話題になったかどうか、議題になったかどうかをお聞きしたときに、全くないというふうなご答弁がございました。こ

これは、安心・安全でない食材が提供されるわけではないというふうなことに基づいての町民の意識であろうし、また、総務課長のご答弁だと思うんですけども、いろいろとさっき冒頭申し上げましたように、遺伝子組み換え、あるいはもろもろの輸入品の中には入っている実例があります。ぜひ給食に関するアンケート調査を実施していただきたいと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうからアンケート調査というお話がありましたけれども、学校給食単独によるアンケート調査というものがいいのか、それとも今後また町の総合計画も次期の計画が始まりますので、その中でまたアンケート調査等というのもやれるかなというふうに思いますので、その中の一つとしてやったらどうなのかなと。ちょっと今どうのこうのという、すぐ答えは出ませんが、そんな方法もあるのかなというふうに今思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 正直言いまして、国内では有機に対する意識がなかなか低いということは認識しています。しかし、給食に関しまして、ぜひ子供たちには本当に安心・安全なものを食べさせたいというふうに考える自治体がふえてきております。千葉県のいすみ市とか、愛媛県の今治市、ふえてきておりますので、ぜひ山ノ内町におきましても、せめて月何回か、週何回かという形でそういった食材の提供を考えていただきたいと思います。

ご答弁を聞いて、質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほどの有機食材の使用等については、いろんな協議会等ともまた相談してみたいというふうに思っておりますけれども、教育委員会といたしましては、今までも安心・安全な学校給食の提供をしてまいりましたし、今後もまた引き続きしていくということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時58分)

(再開) (午前11時05分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) おはようでしょうか。

平成最後、今期最終の議会ということで、また、個人的にも人生最後の議会になる予定でありますので、それなりの思いはありますので、そんな意味から一言述べさせていただきます。

ちょっと最後となると耳ざわりなことを言っちゃうかもしれないんで、若干、最初におわびしておきますが、今から10年ちょい前に、やはり統一地方選ということ、若げの至りということで、1期目を辞任いたしまして県議選に出馬した経験がございます。皆様の大変なご援助をいただきました。1万票の大台には乗った、下高井郡の7割の票がいただけたんですが、やはり壁は高かった。当初の目的は果たせません。以降、これに続く方があらわれないというのは甚だ残念な感がございます。

実は選挙中、これは県議の選挙中なんですが、私が経験したことでございます。遊説の最中、議会議員に出られる予定の方が戸別訪問している姿にばったり会っちゃったんです。まだ先の話だし、今大切な選挙じゃないのという思いもありまして、非常にあきれた、また悲しかった、そんな経験がございます。

ですから、それ以降、私は県議選終了までは一切の運動はしない。かたく決めております。議員に対して失礼だ、そんな意識でございます。

統一地方選という、もう一つ、さきに町長選が行われました。1対1の熾烈な選挙を制しまして4期目の座を獲得されました。

その後の新聞記事で、町長は多選に関する思い、これを述べております。それを読んで私が感じましたのは、じゃ、地方議会議員というのはどうかという思いなんです。首長の場合は、全国的にも多選に対する批判、これがステレオタイプみたいな形でストレートに出ています。議員に対してはどうかと。これがまたなり手不足という形も最近ありますもので、かなり世間のフォローはいいんですが、実際には、多選に関して、多年にわたり地方自治に功労したという形で、不肖私も含め、表彰さえされる。要するに、議員の評価は多選かと、こんな思いもでございます。

もう1点、首長というものは、任期中の実績を訴えて選挙を戦います。では、議会はどうかといいますと、任期中のどのような実績をもって公約を立てるのでしょうか。一般質問を何回しましたよという程度で、果たして公約というものはいいのだろうか。

多選で表彰まで受けた私自身も、一体おまえは何やってきたのと叱咤される場面というのは多々ございます。これは私自身、悩ましいところなんです。何一つ成長したわけでもなく、具体的な実績もはっきり言ってない。そんな中で、要領を覚えて、ただスルスルっと任期を過ぎせる能力だけが上がる。現に恐ろしいことだと自問、認識しております。公約を上げる理由、これすら浮かばない。これが実感でございます。

さて、質問に入らせていただきます。

3月一般質問、1、ロマン美術館について。

- (1) 将来、どのような美術館にしたいか。
- (2) 現在までの入館者の状況は。
- (3) 冬期間、入館料無償を発想した理由は。
- (4) 実証実験の結果をどう生かすのか。

2、審議会について。

- (1) 各種審議会設置の目的は。
- (2) 人選についての基本的な考え方は。

3、基金について。

- (1) 各種基金積み立ての目的は。

4、国民健康保険について。

- (1) 国保運営協議会への諮問の内容（趣旨）は。
- (2) 国保運営協議会の答申内容（趣旨）は。
- (3) 国保会計に基金が必要な理由と適切な金額は幾らか。

以上。

再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の志賀高原ロマン美術館のご質問ですが、山本議員は開館当初からいろいろとかわかっていただいております、十分ご承知のことと思いますが、世界的な建築家黒川紀章氏の設計による、本来ガラスを基調とした全国的にも珍しい、あえて言えばサントリー美術館に次ぐ格調高い珍しい美術館としてオリンピック前にオープンし、20年余を経ております。

近年は、志賀高原ロマン美術館は、年4回の企画展を開催しており、平成31年度の秋の企画展では、上信越国立公園指定70周年を迎える記念すべき年にあわせて、国立公園をテーマにした自然風景の絵画展を計画しております。今後も魅力的な企画展を開催し、薫り高い文化のまちづくりに努めてまいります。

一方、3月16日、黒川紀章さんのご子息、未来夫さんと、そのときの設計者の2人が来館され、父のいろいろなものが倉庫2つ所蔵されており、費用面は余り迷惑をかけないので、黒川紀章記念館のようなものをとのお話をいただき、既存の建物を中心に意向を踏まえ、相談には乗ってまいりたいと、今、考えてございます。

次に、2点目の審議会について、2点の質問ですが、町が行う計画策定や政策の実施に当たり、多くの町民の皆さんの意見や要望を反映して行うべく、条例や要綱等により審議会を設置しております。

委員については、各種団体等の代表者をお願いすることが多く、お忙しい中お手数をおかけし、理解の上、ご協力をいただき、貴重なご提言をいただいているところでございます。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の基金についてのご質問ですが、当町では、山ノ内町資金積立基金設置条例により、現在、18の基金を設置しております。

なお、今後、今議会において、新たに山ノ内町森林経営管理基金を追加する条例改正を上程しております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

4点目の国民健康保険について、3点のご質問ですが、今年度から県も国民健康保険の財政運営の責任主体として、市町村とともに運営を行っております。県から示された納付金や標準保険料率をもとに、国保運営協議会へ資産割の税率を下げる内容で諮問したところ、現行税率維持の答申をいただきました。今後の運営に反映していきたいと考えております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本良一議員のご質問にお答えをいたします。

志賀高原ロマン美術館について、（1）将来、どのような美術館にしたいかのご質問ですが、薫り高い文化、芸術に触れ合うことができる機会の創出とともに、地域のシンボル、憩いの場としての美術館づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）現在までの入館者の状況はとのご質問ですが、秋の企画展までの入館者数は2,115人で、前年度と比較いたしまして、約1,400人減少であります。

現在、開催中の冬季企画展、スノーモンキー写真展では、入館料無料としたモニタリングを行っておりますので、昨年との比較が単純にはできませんが、感触として、外国人観光客は例年と同様に、大半はトイレを利用している状況でございます。

次に、3点目の冬期間、入館料無償を発想した理由はとのご質問ですが、総合計画審議会及び議会予算決算委員会で付された意見もあることから、外国人観光客の大多数の来町目的であるスノーモンキーに関する冬季企画展では、入館料無料にした場合、どのような状況となるかを、入館者の動向などをモニタリングしているものでございます。

次に、4点目の実証実験の結果をどう生かすかのご質問ですが、美術館の今後のあり方を検討する前段階としてモニタリングをしておりますので、4月14日の企画展終了後、モニタリング結果などを分析し、実施計画に掲示をしました美術館活用調査のデータの一つとして活用したいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

2番の審議会についての（1）各種審議会設置の目的はとのご質問ですけれども、平成29年度末現在において、山ノ内町では40の審議会等を設置しております。このうち、条例で定められた審議会等は15であり、その他は要綱等で設置されておりますけれども、目的については、それぞれの条例や要綱で規定する内容について、検討や審議をいただくべく委員をお願いしているところでございます。

次に、（2）の人選についての基本的な考え方はとのご質問ですけれども、こちらにつきましても、条例や要綱で委員の構成を定めているものについては、当該充て職にてお願いするほか、関係団体等の長、または、長からの推薦による方をお願いしているものが大半でございます。40の審議会等のうち、9の審議会等では、公募による委員をお願いしている場合もございます。

続きまして、3番、基金についての（1）各種基金積み立ての目的はとのご質問ですけれども、先ほど町長からも申し上げましたとおり、当町では、山ノ内町資金積立基金設置条例により、現在18の基金を設置しております。

基金積み立ての目的ですけれども、それぞれの基金は、その目的及び使途に充てるために処分できるということにされており、それぞれの事業に充てるため、計画的に積み立て及び取り崩しを行っているものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

4番、国民健康保険についての（1）国保運営協議会への諮問の内容（趣旨）はとのご質問ですが、長野県国民健康保険運営方針において、保険税を算出するに当たり、所得割、資産割、平等割、均等割の4方式から資産割を除いた3方式にすることに向け、県から示された納付金や標準保険料率を参考にしながら、12月17日に、資産割の税率を医療給付費分で4.6%、後期高齢者支援金分で1.5%、介護納付金分で1.3%、合計で7.4%下げる内容の諮問をさせていただいたところでございます。

次に、（2）国保運営協議会の答申内容（趣旨）はとのご質問でございますが、諮問された内容をもとに、12月17日と2月4日の2回にわたり協議をしていただきましたが、そこで出されたご意見では、資産割の税率を下げることは評価できる内容ではあるが、県の運営方針に基づき、最終的に資産割を除いた3方式にしていっていった場合、将来的に国保税の大幅な値上げも懸念されることを危惧し、今後の景気や人口減、医療費の伸びなどの動向を見据えながら、基金のあり方も踏まえ、保険料率の改正をいかにするかの方角性を見定めていくことと、平成31年度はするとして、継続してそういう方針を導き出すということにして、今回は現行税率をそのまま据え置くとした答申をいただいたところでございます。

次に、（3）国保会計に基金が必要な理由と適切な金額は幾らかとのご質問でございますが、県から試算される標準保険料率で、被保険者に対して国保税を課税することで国保会計が運営

できるため、基金は必要ではないということもあるかもしれませんが、試算された状況よりも被保険者の減少率が大きくなることや、大幅な国保税の値上げを緩和するためにも、基金は必要と考えておるところでございます。

適切な金額ということに関しましては、県が試算する際の係数は3カ年平均であること。また、財政運営の主体となった県が定める国民健康保険運営方針が3カ年計画であるなどということから、3カ年は対応できる金額が必要ではないかと考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） それでは、ご質問させていただきます。

ロマン美術館はいろいろお聞きして、今、黒川記念館のちょっとお話という形で、確定ではないでしょう。恐らく将来的には、町にとってかなりの財産になると私は思っております。黒川さんの場合は、ちょっと東京都知事選の辺でごたごたしましたけれども、将来的には必ずや評価される設計家だと思うんで、前向きに検討されたらと思います。

予算が2,000万円分ぐらいで、たしか入館料収入は200万円程度という形でずっと続いていますよね。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） はい、今、議員さんがおっしゃったような状況でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 本年度は無料にしたという形だと、この200万がどの程度削れちゃったという計算になりますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

収入では130万円ほどでございます。

以上です。

8番（山本良一君） ということは、70万程度の入金ですよ。

かねてから、私はその程度ならもう無料でもいいんじゃないのという提案もしたこともありますが、今回、無償にして様子を見ましょうよという提案というのは、どなたの発想で、どこで決議されたものですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育委員会のほうの発想で、そういう形にさせていただいたものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） それをやることで、先ほどのご説明、様子を見てみようはいいいんですが、

無料で例えば、お客さんがいっぱい入ってきたと。一説によると、12月はトイレだけで5,000人入ったなんていうお話もあるんですが、この辺はご承知ですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど、議員さんのほうからも数字がありましたけれども、12月では約5,600人ほど、1月には全体で1万3,000人ほどの入館の数がございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 70万や200万円を稼いで、例えば、2,000万の経費を使う。それをずっと続けていくというのは、相当な確信を持った、信念を持った一つのビジョンがないとやっていけないと思うのね。そう思いませんか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

確固たるビジョンということで、以前にもビジョンというお話を山本議員さんのほうからいただいた記憶がございますけれども、今回のモニタリングの調査をもちまして、また、検討を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 実はトイレなんですけど、同僚の議員も非常に当を得たご意見がございまして、きょうは資料をお持ちしたんで、ちょっとごらんに入れますが、皆さん、見えますよね、はっきりと。向かって右側の部分、これは何でしょうということで、館長、おわかりになりますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えします。

形的にはトイレにも見えますけれども、口があるというのが何の役割をしているのかなというようなことでちょっと今、見ていましたけれども。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 正解。

出し方でいけばこうです。上から水が来て流れる。男性用便器です。

これは、フランスのマルセル・デュシャンという20世紀初頭の、今では巨匠という方のレイ・メイド、とにかく自分が手を出さないで、製品を持ってきて据えつけることによってアートができるという概念。これが今、この概念でいきますと、ロマン美術館に、トイレで6,000人だ1万人だというと、立派な美術館だと。要するに、10億円で2,000万かけて運営する立派なトイレ美術館という形で、どうでしょう、その発想は。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

実際に、スノーモンキーを見に行かれるお客様、観光バス等でお見えになられている方も多かったです。わざわざご迷惑をいたしますけれども、その待合の時間等で美術館のトイレを利用させていただくというような形になっておりますけれども、ただ、トイレを使うだけの形が、何か公衆トイレ化しちゃっているんじゃないのというような、そんなご意見もいただいている面もありますので、今後の方向性については、また慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） ちょっとハードルが高いですが、確信を持ってさえいけば、絶対これでいいのだといえば、それはそれで間違いなく通ります。

先ほどもちょっと話にあった、要するに、社会文教委員会の指摘文の中で、根本的と書いてありますが、これをどういうふうに読み取られましたか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 根本的に、全くゼロからまたいろいろ考えろという、そういうことかと思っておりますけれども、建物自体は世界的な建築家の黒川紀章さんの建物ということでございますので、それをどう利用していくかということが一番大事じゃないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） おっしゃるとおりで、根本的にというのを私も確認したんで、要するに廃止という形も含めたと言っているんです。

それを聞いたときに私が感じたのは、北小の統合論争の果て、この流れを見たときに、非常に危惧を感じる。というのは、今も薫り高い文化を目指すのが美術館、教育は国の将来、要するに、町の将来を担ってもらう子供たちのために、教育環境、こういった形で統合をずっと考えてきて、結果的に部分統合したら、私もかねてから議会ですべて質問しています。空き校舎はどうするんですかと。それに対する、要するに明快な答えもないまま統合してしまいました。

では、残ったところをどうしようというのと、何だか要するに、一つのビジョンもない、寄せ集めの公共施設ができたのと、こういった形でまた大きなお金がかかってしまう。だから、美術館はやめろ。やめろを言うのはいいんですが、やめた後、どうかということを考えないでやめるが先行すると、必ず今回の北小と同じような形で、余計な、余計なと言ったら非常に失礼です。地域にとってはすばらしいんですが、私が考えるには余り魅力のない建物ができると、こういうことになると思いますが、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、先ほど申しましたけれども、今ある美術館をどのように活性化していくかということが大事だというふうに考えております。

私自身も芸術とか美術ということにそんなにたけている者ではございませんので、今後とも勉強する中で、大勢の町民の皆様、それから、外からのお客様がおいでいただける、そんな美術館を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） どうも、やはり目先の例えば、これではという形の中で事を進めると、本質的な部分というのはどこかへ飛んでいっちゃう。そんな感じを感じますので、こういった質問をしたんです。

この山ノ内町というのは、図書館、あるいは美術館もある。非常にはたから見れば民度の高い町なんだろうと思うんですが、双方ともこれは天から降ってきたような形でできていて、町民が直接自分たちの物みたいな形で意識していないように思うんですが、どう思いますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

町民の皆様にも親しみを持っていただける、そんなものを目指していきたいというふうに思っておりますし、また、今後とも、教育委員会、それから美術館の運営協議会等でいろいろまた検討していきたいというふうに思っております。

また、友の会というものも平成30年に発足しておりますので、そういう方のお力もかりる中で、またいろんな発想ができればなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 非常にそうなんですけれども、私は思うのは、図書館の場合は中学校が近いとか地理的な部分があって、それなりの活用も十分考えられる。美術館はちょっと立地の点もありまして、町民が常々入るといふ部分は難しい部分があるので、思い切って特化して、所管を観光商工課のほうへ移して、美術館を観光の施設に特化すると。美術館という名前はつけたままで全然問題ないですし、規模からいって、学芸員が必要でない施設だと私は思いますので、あらゆるイベントをフルに規制を取っ払ってやるには、観光施設のほうが楽ではないかと。アートイベントも当然開ける。規制はない。そんなのはどうですか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

ロマン美術館も以前には結婚式会場というような形の中で利用していただいたという経過もあるというふうにも聞いておりますので、何かそういうイベントで利用がということがあれば、またその辺については相談をしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 趣旨は、要するに、教育委員会所管の美術館という枠の中にあると、そこに縛られてしまう。教育委員会では営利を出すようなイベントはしたことはない。そういった感じからいくと、そこから切り離して、所管を移していただいて、自由にやっていただければどうですかという、これはご提案です。フリーハンドの事業ができると思います。

大体それだけは言いたかったことなんですけど、先ほどちょっと町長のほうの回答の中で、何でもないという言葉が出ました。これは非常に我が意を得たりなんですけど、確かに空気と水があるじゃないか。

私はかつて、恥ずかしながら湯田中で旅館組合長をやっていたことがあるんです。観光協会、当時の協会の会議の中で、平地温泉のスローガン、何とかないのというときに、強引に通させていただいたのが、「何でもないランド」というのを提案して、通させていただきましたが、諸般の事情でそれは潰されました。何でもないランドのときの趣旨というのは、空気と水、当然です。食もあるし、温泉もある。ないものは、テーマパークのような施設ですよ。何よりも何でもないランドにはゆったり流れる時間がありますよというのが売りだったんですが、これはなかなか行政の頭のほうでも理解が得られないようで廃止されましたけれども、どうですか、何でもないランドというのは。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） とっぴなお話でございますけれども、逆に、何でもないものはないお店という、一時キャッチフレーズで商店をやっているお店もございました。先ほど申し上げましたように、私は何でもないということはないじゃないかということで、山本良一議員のインタビューもその中に、私の湯の香のほうに入っておりますけれども、やっぱりいろんな、私たちが見ると、当たり前前のことが、よそから見ると物すごく新鮮になるということがあると思います。ぜひ、私もこれからも何でもないということ自慢することよりも、やっぱりこれだけいっぱいあるものを、いかにしてブラッシュアップしながら、PR効果を含めて、それぞれこれからの国内外の観光や、あるいは地域の交流、そういったものに生かされればいいのかなど。そうすることによって、町全体が活気づく。

私は、笑顔輝く元気のあるまちづくりを目指していくということでございますので、やっぱりそういうことが積み重なっていくことが大事だと思いますし、それには私も含めて、住民一人ひとりがやっぱりそういう意識をきちっと持って、やっぱりお客様や、あるいはよそから来る皆さんに対しても接していく。そして、おもてなしの心を大切にしていくことが重要ではないかなと思っております。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） とっぴで申しわけないんですが、とにかく時間という概念は、テーマパークというのは一般的なお客さんがいっぱいいるテーマパーク、あらゆる施設をどんどんつくっていく。それを追い回すことがやっぱり行っているお客様。湯田中渋温泉にいらした人はもう時

間がとまってしまいますよというような時間が過ごせますよということを、私は前面に出されるのはいいことだなと思っております。

それでは審議会です。審議会を聞いた理由は、今回の国保の絡みがあるんで、そのバックを聞いたわけです。

今回、国保の協議会の中で、先ほどのお話を聞くと、県の指針、要するに3方式から4方式になるという形の中で、こういうふうにするんですよということのはっきり言ったようなんですが、それでもあえてなぜ、協議委員の方に不安が出たんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

4方式を3方式にするということで、資産割をなくしていこうということでございまして、県から示されているのは、6年間でできれば資産割をなくし、3方式にしたいという方針が出ておるところでございまして、今年度、平成30年度はその1年目に当たるということだったんですが、当然の流れで、第2年目を進めていこうという諮問をさせていただいたんですが、その資産割を6分の1ですか、減らすに当たって、委員さんから、じゃ、実際どのくらい足りなくて、基金をどのくらい入れるのという質問が出たときに、お答えしたのが5,000万というふうにお答えいたしました。それを聞いて、おい、基金を使うのはいいけれども、結局最後に負担がしわ寄せになって、保険料率の大幅に増につながってしまうことがあるんだから、少し考え直さないというようなことが出て、諮問を議論したというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） ちなみに、今回のこの4点数%の値下げという形になると、金額は今おっしゃった5,000万円ですか。影響額は。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

6分の1の資産割を減らしますと、平成31年度は影響額は5,100万円になります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 5,100万円というのはちょっと私のあれとも違いますが、いろんな形の中で、審議会の中で、例えば、先ほどもおっしゃったしわ寄せが来る、要するに自分たちにしわ寄せが来る。要するに、これをなくすことで、ほかの関係に3方式の中で影響がくる。それは困ると。こんなような意見が出ましたか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） しわ寄せは困るという意見だったんですが、減らすことが資産割だったものですから、資産割にも関係ない人もいるだろうと。なぜ、資産割ばかりというようなことの意味も出ました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） ちょっと理解できないんですけども、じゃ、ほかのも下げろという意見だったということですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

実際に、全部下げろという、直接的な意見は出なかったんですが、話の雰囲気からすると、資産割ではなくて、所得割、平等割、均等割も全て下げることが筋だろう。ただ、資産割を下げただけで、5,100万円の影響もあるんだから、それはできないかなというような流れでございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） それは、話がちょっとわからないんですけども、ほかも下げろと。これだけでこんなに影響があるんだから、じゃ、下げるのをやめろと。全体下げないで残る。これは全然矛盾していませんか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ちょっと矛盾性は理解できないんですが、現行の税率にしても、基金からは4,500万円使わなければなりません。ただ、一番最初の諮問をしたときに、影響額が5,000万ということで、非常にびっくりされた委員さんが非常に多くて、その5,000万円という数字がやぼじゃないというような流れでございました。

矛盾性については、ちょっと私のほうはわかりませんので、今のようなお答えしかできません。すみません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） これは所管でいくと、今回の値下げの分というのは、どこからお金を引き当てるおつもりでしたか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

資産割を下げて、ほかの税率は変えない諮問でございましたので、当然、不足が出ます。当然、被保険者の中でも亡くなっている方もいらっしゃるんで、それで、給付金に関しては、下がるどころじゃなくて、逆に上がっておりました。ですから、税額でも上がってこないということでしたので、基金から繰り出していこうという考えでございました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） 基金って、残高どのくらいありますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

平成29年度末で、約2億7,000万でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） 毎年5,000万ずつ下がっても、今の計算で1億5,000万円にしかない。

なお、1億2,000万残るんですが、そこら辺というのは、基金というのはそのためにあるんじゃないんですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。

ただ、先ほどもちょっと触れさせていただいたんですが、資産割を減らす、全体を減らすという論議もありましたが、据え置いたとしても4,500万円使うということでございますので、そちらのほうに基金を充てたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） 据え置いて4,500万、そうでなくて6%下げると5,000万。そういった言い方ですか、今のは。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そのとおりでございます。そのままにしておいても4,500万ですが、資産割を6分の1ですね。6年間かけて下げておく、2年目に使っても5,100万ですから、その差額につきましては600万ということになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8 番（山本良一君） 600万下げのをやめる理由というのはどうしてだと思いますか。

提案者側は、先ほど言ったように、県の方針に6年間かけて合わせていくんだという、これは議会ではもうずっと聞いていますよね、その方針は。

そのとおり提案したと。その中でこの影響額が5,000万じゃないでしょ、今言う感じで。その額でなぜこの審査は反対されたと思いますかと言われても、人の意見はわかりませんか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

据え置いても4,500万というのを、当初は下げる諮問をさせていただいたので、そのときの質問で約5,000万は基金から繰り出しますというお答えをさせていただいたときに、その5,000

万という数字で、かなり動揺されたというんですか、それが一番になっておりまして、下げなくても4,500万というのはもう2月4日の最後の審議会に出したところですので、最初の流れを変えられなかったというところではないかと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） これね、本当に説明の仕方、おかしいと思うんですが、要するに三方式に変えていくという形の中では着実に変えて、影響額は5,000万じゃなくてこの程度と。これがなくても4,500万使えますよという形で、その差額考えたときに、これを否決するなんて考えられないですよ、私は。

たまたまそのメンバーの中で議員さんもいらっしゃったし、元議員の有能な方もいらっしゃる中で、そんな中で決まっちゃうという形が、今回審議会についてという形で非常に不安になったと。山ノ内町私どもの議会は今、議場で議会での可決がいるような審議会には、議員は参加すべきでないという改革案というのをずっと考えているんです。ところが、先日その協議会の議会の内容を傍聴された方に言わせると、わからない。要するにシミュレーションが出て、いろいろな数字が出ますよね。わからないけど不安だから下げるのは反対と言った方が相当数いらっしゃったと。これ事実ですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

説明の中で一人ずつに考え方をお聞きした、会長が指名した中でそういう発言も確かにございました。ただ、まるきり考えることを放棄した「わからない」ではなくて、将来的にどうすればいいのかわからないというようなことではなかったかと思って、その場は聞いておりました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） つまり、諮問が否決されるなんていうのを、ちょっと経験の中で余りないんですが、経験ございますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

余り審議会も経験したことがないので過去のことはよくわからないんですが、当初諮問したときは、否決というか、その諮問が変わるということは全然予測していなかったところがございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 諮問というのは、当然責任を持って考えて計算して、所管課は諮問かけていますね。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そういう検討をして、十分自信を持ってお諮りしているところですが、議会でも説明があったかと思いますが、平成29年度の審議会で6分の1ずつ減らしていくんだと、資産割を。それはもう既定の路線で、それで審議委員さんでかわった方もいらっしゃるんですが、区長さんなどは。当然審議会の中で認識されているものだと思ってはいたんですが、ちょっと今回はかわってしまいました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） ちょっと不安なんで、かわるようなのを責任持ってベストだなんて諮問したとは思えないんだよね。

ベストのものを諮問されたときに、そういったような、例えば誤解に基づく形での意見や何かがあったときは、これ事務局としてでも、それはこう、これはこう、例えば前の審議会ときはこういうふうに決まっていますよというような形もちゃんと説明して、その上でいろいろ考えていただかないと。そういう努力なされましたか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 説明はしたということはしたんですが、それが十分であったかということに関しては、ちょっと不安になるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 例えば区長会、区長さん本当にかわいそうですよね。毎年毎年かわる、主にね。そんな中で、いきなり数字を出されて、これこれこうですよと言っても、これ国保のほうの数字は非常に難しい。そういう中で決断を迫られる。これ、今回六百数十万円ですよ。これがやっぱりこれぐらいに今まで山ノ内町で高いお金を払って、病院にも行かないで、基金が積み上がってきたことに対して、これだけの値下げをするというのは、否決されるというのは非常にかわいそうだと私は思いますが、どうですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 議員おっしゃるとおり、区長さんたちが毎年かわられて、運協に出ているわけですが、その説明の中で全てを理解するということは、多分ちょっと難しいのではないかなと思うところで諮問がありました、協議しました、ちょっと考え方を変えますというような流れは、参加されている区長さん方にもちょっと違和感があったのではないかと考えているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 6分の1、要するに今度は5分の1、次年度以降は5分の1に変える諮問

を出されるおつもりですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） 当然そのような諮問をしていくべきだと思うんですが、先ほど最初の答弁の中で考えていたんですが、税率は一回変えたら3年間維持する考え方もあるのではないかと考えているところでもありまして、そういうことも含めて運協にかけたいと思うんですが、ただ、今から言うてはなんですが、3年据え置いた場合は資産割をなくすのは4年のときに一気にやるしかないなと思っております。

来年も議員さんおっしゃるとおり6分の1ですか、だからことし据え置いたのあと6分の5残っているわけですが、その分は来年も減らすような諮問になろうかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） いや、6分の5じゃないんだよ。6分の6残っているんだよ、今回ゼロだからね。だから、3年据え置いちゃったら、要するに3年後は35%ずつダウンということなんです、いずれにしろ、その影響額というのを誤解が生まれるような形で説明して、誤解の上で言っていることに対しては、事務局としてこれは直してあげたほうがいいと思うんですよ、審議会でも。

これはいけないとか、何かじゃなくて、こういうことでこういうことですよ。しわ寄せ来ないじゃないですか。そのために基金があるんですから。基金ってそのため。だから、基金は幾ら必要ですかと聞いているんですよ。そしたら、5,000万ずつ3年で1億5,000万。でもまだ、1億2,000万も残ってしまう。

今、現在出された基金が枯渇するシミュレーションというのを提出されたそうですけれども、それは絶対正確なものですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

数字は予想でやっておりますので、例えば被保険者の減少率というのは150人で、想定でやっておるところでございますので、絶対正確な数字ではございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 一般に、単年度の審議会に集まって、それでこの料金が決まるというときの会議で、委員さんの場合は、例えば経験のない委員さんもいらっしゃる、すごい決断に不安が生じると思うんです。そんな中で、例えば5,000万ぼんと減っちゃうよ、シミュレーションこうやっていけば基金が枯渇しちゃうよというものをずっと並べ立てると不安になる。この不安を取り除きながら、正確な判断をしていただくようにするのが事務局の務めだと思うんですが、どうですか、それ。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃること、そのとおりだと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 先ほども審議会委員は出ないと言った理由は法的な問題なんです、そういった中で議員がいる場合に、そういうアプローチができるはずなんです、今回はそれがなされなかったと。となると、みんなが出なくていいのかねというような感じもあって、非常に今、自分自身悩ましいところなんです、いずれにしろ、この当初からある3方式に変えるというスケジュールというのは、やはりある程度きちっと守るような形でいていただきたいのと、基金に関しては、そういうときのためにあるから、突発的な事態、将来突発的にどのぐらい、例えば1年で2億ふえるなんてこと予算上、想定できない。かつて基金がほとんど枯渇した中で法定外繰り入れしながら積み立ててきた部分があるもので、そこら辺の事情も十分言って、不安だとか、こっちへ負担しちゃうかなわないとか、そういうようなのは論外な意見だとは思っているので、そういうのを整理する役割というのを、諮問した立場として責任を持ってやっていかないと、全然計画性も狂っちゃうし、例えば基金の意義もわからなくなってきてしまうんですが、どうですか、今後。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

おっしゃられることは本当にそのとおりだと思いますので、適切な判断ができるように説明を重ねて、6分の1ずつ減らしていくんだということは、もう既に29年度のこの議会のほうで説明したんだと思うんですが、そこでも説明しているとおおり、既定路線だということを踏まえて、今後適切な説明に努めたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 今回の予算審査の中でも、例えばし尿の処理ですか、これに関しても全く初めてのプランなの。実際にやってみなければわからない部分があるという、これを聞いてしまって本当に心配になるわけですよ、行政が。だから、私どもは町から県に移行するに当たって、5,000万ぐらいは必要だという答弁を聞いているんです。前々任の人に。

そのうちに県に行ってしまうと納付金として来るので、基金を単独で持つ理由があるのかという声も聞いている。今回は、その審議会の中では1億5,000万要る、2億要るって2つ出ている。だから、一体何のために、幾ら要るんですかと聞いたんですよ、基金は。

それについて、どう説明なさいますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、昨年、基金は5,000万あれば運用していけるというか、そのような発言があって、

運協の方々もそうだし、議員さんの方々もそうでございますが、5,000万基金残高という
ようなことで通っておるということは承知しているところでございます。

その中で、1億5,000万とか、2億円というような発言もあったんですが、資産割を、じ
ゃことしのように減らさない場合になっちゃった場合は、どこかで区切りをつけて一気に減ら
すしかないという判断がありましたものですから、そのような発言があったんですが、そのと
きに、保険税額を考えるとぱんとう上がってしまう、基金がある程度枯渇しちゃった場合に、
がんと上げざるを得ない。その資産割をゼロにしたときに上げざるを得ないのを緩和する、激
変緩和するために基金はどうしても必要だということで、今、山本議員がおっしゃったとおり
なんですが、その部分で、3年1サイクルで考えると、5,000万の3で1億5,000万だったん
ですが、そのくらいはちょっと持っておきたいな、5,000万では1年単位では考えられるけど、
3年とか、そういうサイクルで考えた場合はちょっと不安だなということから、1億5,000万
という、2億も言ってしまったとは思いますが、そのような、今まで説明していた数値は別
の数値が出てしまったということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 山本議員。

8番（山本良一君） 今言った感じで、数字をこれ単年度やったところで1億2,000万残っちゃ
いますよ、2億7,000万もあれば。ここら辺のところ減っても、それは誰の責任でもなくて、
町民に返ってくる部分で恩恵なので、貯金するのが能じゃないと。これ一言言わせていただい
て、一般質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 8番 山本良一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休 憩） （午後 零時00分）

（再 開） （午後 1時00分）

議長（西 宗亮君） 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定により、町選挙管理委員会岩下徳治委
員長に出席を願っております。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を認めます。

4番 高山祐一君、登壇。

（4番 高山祐一君登壇）

4番（高山祐一君） 4番 緑水会、高山祐一です。

天皇陛下退位に伴いまして、新元号公表まで2週間に迫ったきょう、平成最後の一般質問を
させていただきます。

小・中・高校の先輩でもあり、同じ渋温泉に育った竹節義孝町長、4選目の当選おめでとうございます。お祝い申し上げます。今後、健康に留意されましてのご活躍を祈念いたします。

この期間、今まで私の常識を覆すことが起きました。今まで火のないところに煙は立たないというのが常識と思っていましたが、火のないところにも煙が立つんだなということを経験しました。今後の人生の糧としたいと思います。

さて、30年度予算審査の中で、町側からの現況報告で、有線放送電話事業の終了に伴い、地域防災無線の整備の中で防災無線施設について屋外拡声局の増設や最新のスピーカーを採用し、難聴地区の解消を目指しておりました。戸別受信機の運用については、約1,000台を超える申し込みがあり、連日試験放送が行われています。

しかしながら、SUGUメールにつきましては約200人の登録とお聞きして、いかにも少な過ぎると思っています。その話をお聞きしまして、私は早速自分のやっているSNSで、友達になっているメンバーに、SUGUメールの町からのQRコードの取得を依頼しました。中には、もう既に登録済みだよとか、すぐ登録しますなどの返信がありまして、反響があるということだと思います。

そこで、現在、町の職員、正規職員ほか約300の方が働いていると思いますが、その方たちも今の若い世代の人たちは、いろいろなSNSを活用して自分を発信したり、情報を得たりしていると思います。そんな町の職員の皆さんに対して、このSNSを利用してのSUGUメールの取得を依頼し、登録者数増を図ることから始めたらどうかと思ひまして、提案を申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

1、町長の4期目に向けての公約について。

(1) 公共施設の老朽化に伴い、長寿命化工事や活用しやすい施設整備により、スポーツ振興、健康増進事業の具体的な施策は。

(2) 福祉乗り物補助券、楽ちんバス運行の充実など、高齢者、障害者の暮らしを大切にされた健康長寿のまちづくりの具体的な施策は。

2、選挙の投票について。

(1) 今回の町長選挙の投票率は。

(2) 期日前投票の投票率は。

(3) 直近の選挙の投票率は。

(4) 直近の選挙の18時、19時以降の投票率は。

(5) 町内区長会で投票立会人の時間、精神的負担軽減を求める意見が出たと聞いているが、対応は。

(6) 投票時間短縮による経費節減の試算はいかがか。

(7) 今回2月の町長選挙におきまして、投票所出口付近において凍った路面で滑って転倒し骨折、そして入院した事例があります。起こってはならないことだと思いますが、今後の対

策は。お聞かせください。

3、楽ちんバスと路線バスの利用について。

(1) 楽ちんバスと路線バス利用者との不公平感があるが。

①路線バス利用の高校生、専門学校生に、電車通学定期補助制度のような施策は提供できないか。

②近隣の中野市で施行されている高齢者支援乗り物補助制度の創設を。中野市で施行されているようなということです。

4、冬期間のカーナビゲーション設定について。

(1) 黒川橋の欄干に設定の「スノーモンキーはこちら」の表記を日本語から英語表記に変更し、地獄谷、天川地区への迷い込み車の台数は減少したが、まだあるそうです。「この道冬期間通行どめ」の対策は打てないか。

以上。再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長4期目に向けて、2点のご質問ですが、(1)の公共施設については老朽化が進んでいる施設も多い中、平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画においては、平成42年度までに公共施設の延べ床面積を15%削減する目標を掲げており、来年度からは老朽化劣化調査を含め、個別施設計画を策定する予定でございます。

また、平成33年度からは10年間を期間とします第6次総合計画の策定にも来年度から着手する予定であることから、町民のスポーツや健康増進に係る施設整備についても、昨年度に策定いたしましたスポーツ推進計画の内容を踏まえ、検討してまいりたいと思っております。

次に、(2)の高齢者、障害者の暮らしを大切にしたい健康長寿のまちづくりの具体的な施策とのことですが、高齢者特定健診無料、福祉乗り物補助券や楽ちんバス運行などの施策は町単独の施策であります。これらの施策を継続させつつ、基幹産業の振興による財源確保に努めながら、福祉の充実に取り組んでまいります。

次に、3点目の楽ちんバスの路線バス利用について、2点のご質問ですが、昨年10月からの有償運送開始に当たっての運賃検討において、民間が営業路線として運行される路線バスと異なり、町が運行を行う市町村有償運送においては、町民の皆さんがお住まいの地域によって格差があるべきでなく、どの地域にお住まいでも住民の一定の行政サービスが受けられるようにすべきとの判断がありまして、運行距離にかかわらず一律100円という同一の運賃とするよう、担当課に指示したものであります。

ご質問にあります交通弱者に対する支援策につきましては、既に施策として実施しており、公共交通の維持確保に向け、ご理解、ご協力をお願いいたします。

細部につきましては、(1)の①については総務課長から、②については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の冬期間のカーナビゲーションのご質問につきましては、観光商工課長から答弁させます。

以上でございます。

議長(西 宗亮君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(小林広行君) 高山祐一議員のご質問にお答えをいたします。

2番の選挙の投票について、7点のご質問ですけれども、(1)今回の町長選挙の投票率ですが、当日の有権者数は1万802人で、投票率は平成23年の町長選挙と比較しまして8.77ポイント下がりました、全体で51.56%でございました。

(2)の期日前投票の投票率とは、前回の選挙より3.01ポイント上がりまして11.03%となり、有権者の1割以上、投票者数の2割以上の方に投票をいただいたということになります。

(3)の直近の選挙の投票率ですけれども、平成23年2月に執行された町長選挙で、投票率は60.33%でございました。

(4)の直近の選挙の18時、19時以降の投票率でございますけれども、通常、時間ごとの投票者数は集計してございませんので正確な数字はわかりませんが、18時、推定となる第5報以降の状況を調査したところ、8年前の選挙では、午後6時から終了時の8時までの投票者数は、19カ所の投票所全体で901人で当日の有権者数の14.5%に上り、今回の選挙につきましては、午後6時から8時までの投票者数は568人で、投票者全体の13%でございます。

続いて、(5)の立会人の時間に対する精神的負担軽減への対応はとのご質問ですけれども、現在行われている選挙の投票時間につきましては、原則として午前7時から午後8時までとなっておりますけれども、近年、社会や経済の状況が変化するとともに、働き方や休日の過ごし方も多様化する中で、有権者がより投票しやすい環境を整えることを目的に公職選挙法の改正がされまして、平成10年から投票時間が2時間延長され、午後8時までとなりました。候補者を選ぶ人にとりましても、選ばれる人にとりましても、一人でも多くの有権者の方に投票いただけるよう、また1票でも多くの得票をできるように配慮された結果であり、一票を投じるといことは、国・県または町政に個々の民意を反映させることができる重要な機会でございます。

しかしながら、投票時間が長いということは、投票管理者及び投票立会人の皆様には、朝から夜にわたり拘束時間も長く、大変ご苦勞をいただいていることは事実でございます。選挙管理委員会といたしましては、選挙の労務に対し、報酬として対価をお支払いしてございますけれども、今後、近隣の状況や県の選挙管理委員会などとも相談しながら、選挙管理委員会として改善する方法を研究してまいりたいというふうに考えております。

(6)の投票時間短縮による経費節減の試算はいかがかとのご質問ですけれども、選挙管理委員会で試算したところ、立会人の報酬のほか、ポスター看板の設置や機器類の点検など、固

定的に係る経費は時間を短縮しても変わりはありませんけれども、休日出勤となる職員の時間外勤務手当については、約33万円弱の減額となる見込みでございます。

(7)の投票所出口付近で凍った路面で転倒し骨折、入院した事例を踏まえ、今後の対策はとのご質問ですけれども、この事案につきましては、どの投票所でも起こり得る可能性があります。公民館、公会堂のほか、各施設をお借りする立場といたしまして、各投票所の担当職員が可能な限り、危険箇所を事前に点検し、必要に応じて表示などによる注意喚起や滑りどめなどを行うとともに、施設の管理者または所有者には、施設の使用申請をした段階で事前の点検や改善をいただくようお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

3番の楽ちんバスと路線バス利用についての(1)楽ちんバスと路線バス利用者との不公平感があるが、①路線バス利用の高校生、専門学校生に電車通学定期補助制度のような施策は提供できないかとのご質問ですけれども、平成29年度から補助金交付を開始いたしました山ノ内町高校生通学定期券購入費補助金につきましては、当該交付要綱第1条におきまして、補助金の趣旨を鉄道及び路線バスの通学定期乗車券を購入し、通学する高校生の保護者の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等を図るとともに、公共交通の利用を促進することを目的とする旨を規定しており、路線バスによる通学者も対象としております。

本年度からは補助率を20%に引き上げており、前年度に比較して多くの保護者から交付申請をいただいておりますけれども、いまだご存じない保護者もあるようですので、より一層の広報に努めてまいりというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） それでは、補足して説明を申し上げます。

3番、楽ちんバスと路線バス利用についての②近隣の中野市で施行されている、高齢者支援乗り物補助制度の創設をについてでございますが、町では移動手段を持たない高齢者や重度障害者の方に利用してもらうため、平成22年11月より福祉乗物補助券給付事業を実施しております。当初は80歳以上の住民税非課税者を対象としておりましたが、平成25年に75歳以上に引き下げを行いました。また、平成27年に上限金額を6,000円から1万円に引き上げ、本年は1万2,000円に再度引き上げております。いずれも車や運転免許証を所有していないことが条件に含まれますが、利用実績は毎年約400人に上っておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 高山祐一議員のご質問にお答えします。

4の冬期間のカーナビゲーション設定について、(1)黒川橋欄干に設定の「スノーモンキ

一はこちら」の表記を日本語から英語に変更し、地獄谷、天川地区への迷い込み車の台数は減少したが、まだあるそうだが、「この道冬期間通行どめ」の対策は打てないかのご質問でございますが、地獄谷野猿公苑につきましては、12月から3月にかけて来場者のピークを迎えております。それに伴いまして、自家用車等でお越しの観光客がナビゲーションシステムにより冬期間通行どめへの区間へのご誘導をされているものと思います。この本件につきましては、本年1月7日付で一般財団法人日本デジタル道路地図協会宛てに冬期間は積雪による通行どめのため、上林温泉側に誘導し、アクセス表示を変更するよう町からカーナビでの道案内に関する要望書というものを提出しております。国内全てのカーナビ地図会社への展開を、そちらの協会からいただいているところがございます。今後につきましては、カーナビの冬季通行どめ対応をお願いするとともに、これまで同様に誘導看板設置等の対応をしまいたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） それでは、再質問をさせていただきます。

4番の冬期間のカーナビのことで質問いたします。

ちょっと聞き漏らしましたけれども、どういう団体に申し入れをしたんですか、お願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 一般財団法人日本デジタル道路地図協会という組織でございます。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 1月に申し込んだというお話でしたが、私、例えばここの役場から地獄谷温泉、自分のカーナビで検索しますと、温泉寺側のほうで案内されちゃいます。ということはまだ直っていないということだと思いますけれども、これは1月に申し込んで、現在もまだこちらへ案内されるというのはどういうことでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） この要望書を提出したんですけれども、先方からぜひご理解いただきたいことということでありますが、カーナビの地図会社では誠意をもって対応、検討されているんですけれども、その対応した地図データが市場に出回るまでにはかなりの時間を要しますという場合があります。ということで、今回の場合は、最短でもことしですので次期シーズンです。2019年12月の商品で対応されるかと思えます。なので、ことしの冬モデル、現行の対応は不可能ですということです。なお、ウェブ版などはそれより対応されるかと思いますが、それにつきましてはそれぞれのメーカーさんの判断というふうにお聞きしておりますが、こちらの日本デジタル道路地図協会の地図がベースとなっておりますので、それによって各社で対応するという流れになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 今、お聞きしたところ、どうも最初からソフトに組み込むということで途中変更ができないようなお話ですけれども、それでよろしいですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

ですので、それぞれのカーナビでいいものは本当にウェブ版ですとか新しいCD-ROMを最新のデータで入れれば対応ができるというものがありますけれども、大抵は古いデータのままであるので、要はインターネットでその中が書き換えられるような最新鋭のカーナビシステムですと対応できるかと思いますが、ほとんどの方は新たなCD、最新のCDを購入するとかしないと対応は、カーナビ対応にはならないと思いますので、そんな形になります。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 私もこの質問をするにつけて、自分のカーナビで今、検索してみました。地獄谷は左と言っちゃいけない、地獄谷方面、まだ案内しています。それで、ここから草津抜けるにはどうかというと、もう既に上田のほうを回りなさいという指示が冬期間は出ます。そこで、私、長野国道事務所というところにちょっと照会をしましたところ、後日、返答が来まして、ピックスというVICSです、一般財団法人道路交通情報通信システムセンターというのが東京にありまして、そこに問い合わせしてみました。そうしたら、簡単とは言わないですが、これができるそうです。どういうふうにやるかということ、町から長野県警にまず要請します。12月から3月までこの道路は冬期間通れないようにしたいというふうに、長野県警に要請しますと、県警を通じてVICSセンターというところに県警のほうからの要請ということで、そのリンクを張ることができるということです。そのリンクさえ張ってもらえれば、もうどんなカーナビでも冬の間は通れなくすることができるというふうに伺ったんですが、そういうことは知っていますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 現在、高山議員おっしゃったそのような方法については承知していませんでした。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 私もまだ調べたばかりでちょっとわからないことも多いですが、長野県警を通じてそういうことができるというシステムがあるということであれば、そちらのほうも活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

冬期間通行どめ自体の権限は私の所管ではありませんので、また、建設水道課とも協議の上、そのような対応ができるのであればしていきたいなと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 以前も一般質問で申し上げたと思いますけれども、今、外国人のお客さんが東京なり大阪のほうか何かでレンタカーを借りてほぼカーナビゲーションに頼ってくるとしています。ですから、黒川橋のところにも英語表記はある。本当にいろんな施策をとっていただいているとは本当に感じています。渋和合橋にも日本語表記ですが、あります。それから、旅館組合のところにもあります。なかなかこんなところへ入ってくるほうがどうかと思うんですが、私たちも自分で旅行に行くときに何を頼りにするかというと、やっぱり今、カーナビゲーションなんです。だから、それを信じて、地元の人は抜け道みたいなものを知っていても大回りさせられたり、そんなことがいろいろありますけれども、カーナビって今、本当に大事だと思いますので、そんな対応をとっていただきたいというふうに思います。

それでは、せっかくお越しいただきました選挙管理委員長、ご苦労さまでございます。

区長会での選挙のことでお尋ねしたいと思います。

2番の選挙の投票についてご質問をさせていただきます。

私も経験があるんですが、さすがに朝7時とはいっても6時半ごろ行かなくちゃいけない。それが夜の8時まで約14時間、ずっと、じっとしていなくちゃいけないというのが、それが現実の問題として非常に、区長さんたちのほうから大変だというような話がありますけれども、私は区長会でのこういう話が出たというのは聞いたんですが、確かにそういう話が出ているのかどうか、確認させてください。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

区長会の正式な会の中でというよりも、懇親会の中で私はお聞きしたというふうに認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 現在、山ノ内の場合、投票立会人の人数の決めはございますか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

公職選挙法によりまして2人以上ということになっておりますので、山ノ内町では各投票所に3人の投票立会人をお願いしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） それでは、公職選挙法上では確かに2名以上5名というふうに定められていると思いますが、それを最低限の2名ではなく、今、山ノ内は3人ということでございますが、その3人とした理由を教えてください。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

投票立会人の主な業務というのは、一番重要な部分は投票選挙人が必ず投票をしていく、投票に来られた方は必ず投票用紙に指名等を記入いただいて投票箱に必ず入れていくという部分を確認する。要は、投票立会人の皆さんは、一番重要な部分はその投票箱に投票用紙を入れていただくところを確認するという業務が重要な部分になってくるかと思います。それを複数の目で見るということで、2人以上の立会人の皆さんでその部分を確認をしていただくということになっておりまして、例えば2人ですと1人の方がトイレに行かれるとか、例えばお昼を食べるとか、その部分、投票箱に投票者が選挙人が投票する部分を見られないという時間が出る可能性があるということから3人というふうにさせていただいております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 先ほどからお話を出していますけれども、その選挙立会人は各区の区長さんなり、それなりの方たちがなられていると思うんですが、その選任の方法は今、山ノ内はどんな方法でやっていますか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

私は詳しくその部分については確認しているわけではございませんけれども、恐らく区長さんのほうに選挙の立会人の依頼を文書で差し上げておりまして、どういう人を立会人に出してくださいというところは申し上げておりませんので、どなたでも選挙権があって、今は18歳以上の方であれば選挙立会人になるということだと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） わかりました。

当町では期日前投票所の投票立会人を募集していますね。これはいつからでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

その部分については、私が今のこの立場に来たときには既になっておりましたので、恐らく、3年ぐらい前からではないかなというふうに思っている、定かではございませんで、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） その期日前投票の立会人を募集するという経緯です。どんな経緯からそういうふうに決まったのか、わかったらお知らせください。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

やはり、選挙の立会人さんは先ほどから出ているとおり、朝早くから夜の8時までということで、かなり長い時間拘束されてしまうということから、期日前投票の場合は、例えば衆議院議員選挙とか、あるいは参議院議員選挙とか県知事選挙とか、かなり長い期間、期日前投票を行う選挙がございます。そのときに、何人も大勢の方が期日前投票の立会人をやっていただければいいんですけれども、少ない人数ですと1人で3回も4回も期日前投票の立会人をしなければならないという部分がどうしても出てきちゃうということから一般募集をかけさせていただいて、その方の軽減につながればということで始めたものだというふうに理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 今のおっしゃったことは理解できます。それを投票日当日の投票立会人に拡大する可能性というのはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

可能性としては無理な話ではないわけですが、今までもそうなんですけれども、結構、投票所の立会人さんあるいは投票管理所の皆さんは地域の方が多く来てなっていておまして、結構、投票に来られる方を存じているというような部分も助かるという部分も若干あったわけでございます。ただ一つ、考えなくちゃいけないのは、例えば町の選挙であった場合に、住所的な制限もございますので、全く違う市町村からというわけにもちょっといきませんので、そういう部分もありますので、その辺は慎重に検討しなければいけない部分だと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） もちろん、この人は大体この辺に住んでいるという、わかる範囲の人でなければ立会人にはなれないとは思いますが。今の調べてみますと、日本の自治体、かなり多くの自治体で募集をされています。それで、その立会人の募集の人数は大体1投票所2人というのがどうも多いんです。だから、これはやってやれないことはないと思うんですが、今後実施するおつもりはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げましたけれども、立会人の方、今3人でやっただいていてるんですけれども、2人の場合、先ほども申し上げましたけれども、ちょっと自分のトイレの時間、あるいは昼食等、いろんなその場を離れなければならない部分というのは出てくるのは当然あるわけでごさいます、その辺をどういうふうにクリアしていくのかという部分がやっぱりどうしても問題になってくるのかなというふうに思っております、今、山ノ内町選挙管理委員会ではそういったものをなくすことが確実な選挙の執行につながっているんだということで、今、3

人にしているわけでございます。これを2人にするということになると、その部分をどうやって解消していくのかという部分が非常に重要な部分になるかと思っておりますので、その辺は可能性があれば、ほかの市町村で2人というところがあるのであれば、その辺の検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） その人数の面はそれであれなんですが、例えば、こういうことってできますか。

今、約14時間拘束されていると思います。それを人数の手当てさえできれば半分の7時間ずつシェアするというような考え方も、もしかしたらあるかもしれないんですが、その辺についてのお考えはどうでしょうか。14時間ずっとやるのは大変だ、7時間ずつだったら私、出られる。もちろん、14時間続けられるというような、そんな選択肢も設けてもいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

基本的には、朝から夜まで同じ立会人さんでお願いするというのが基本だと思います。ただ、今の可能性という話になりますと、確かに、例えば立会人をお願いした方が急遽、どうしても用事ができてその場を去らなければいけないという場合は、その場で投票管理者が新たな立会人を選任することができるというふうに、公職選挙法では定められておりますので、例えば、最初からというのはちょっとどうなのかと、趣旨に反しているかどうかというのはちょっと難しい部分があるかと思っておりますけれども、ただそういった突発的な事項については対応できる法律になっておりますので、その辺をうまく解釈すれば、もしかすればそういった可能性もあるのかなと、検討する余地はあるのかなというふうには思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） それでは、選挙についての最後の質問なんですが、冬の投票でございますので、先ほどおっしゃったように、十分な投票所周りの環境整備をしなければいけないと思います。転んでけがをされた方は75歳ぐらいの女性であります。女性はもうこのぐらいの年になりますと、ちょっと転べばすぐ骨折ということにもなりかねませんので、今後、十分に注意を払ってやっていただければありがたいなと思います。あそこは公道で転んだので投票管理者の責任の範疇かどうかというのも議論があるところかもしれませんが、冬の選挙ということで、その辺は十分に対策をとっていただきたいと、こういうふうに思います。

続きまして、楽ちんバスと路線バスの利用者、この不公平感というのですか、それを私言われたのは上林線の沿線に住んでいる方に言われたんですが、楽ちんバスは税金を投入して1回100円で乗れると。俺たちは普通の正規の料金で上林線に乗らなきゃいけないと、これって不

公平じゃないかというふうに、75歳ぐらいの方、これ男の方に言われました。私、その話を聞いたときに、ああそういう考え方も、全く予想もしていない話だったので、そんな考え方があるのかというふうにちょっとびっくりもしたんですが、こういう意見についてどんなふうにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ご承知のとおり、楽ちんバスについては須賀川線の廃止に伴いまして、コミュニティバスという形で運行させていただいているわけでございます。その前は当然、須賀川線も700円とか600円とか、そういった金額で長電バスさんのバスを利用していたということでございまして、ちょっと若干、この趣旨が違いまして、あくまでもそういう経過があって今のコミュニティバスになったことをご理解をいただきたいということと、どうして100円かという部分になるのかと思いますけれども、コミュニティバスについては全線一律100円ということになっておりまして、一番短い距離であっても、長い距離であっても100円ということでございます。この決め方は1区間170円の区間がありましたので、それを200円にするとちょっと今までより高くなっちゃうだろうということで100円にしたという経過がございますので、その辺のことも考慮して決めさせていただいたということでございまして、不公平というのは何をもって不公平というかはちょっと難しい部分でございますけれども、いろんな経過があってそのように運行されているということをご理解をいただきたいということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 確かに、何をもって不公平かというのと、その方の思いは不公平だということとです。その方が言うには、中野市は高齢者支援乗り物補助制度、中野市はバスにも乗れる、タクシーにも乗れる、電車にも乗れる。それを70歳以上の全市民に毎年、6,000円分でしたっけ、配っているじゃないかと。山ノ内町はそういう制度をつくらないかというようなお話がありましたけれども、その辺についてももう一度、お答えをお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（鈴木隆夫君） お答えします。

先ほどお答えしましたが、今は福祉乗物補助券の事業をやっておりますので、給付事業をやっておりますので、その周知に全力をかけたいと思いますが、確かに中野市では今、おっしゃったとおり、課税者であっても非課税者であっても、70歳以上であれば年5,000円、乗り物券を配るというシステムがございしますが、山ノ内は現在のところそういうシステムではなくて、今の福祉乗り物補助券の給付事業を推進してまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 不公平感というのを感じている方もいらっしゃいますので、いろんな施策

を組み合わせたり、いろいろしながら、私も今、何をどうすればこの不公平感がなくなるのかよくわかりませんが、難しいとは思いますが、そういうお考えをお持ちの方もいることは事実でございますので、今後、検討していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も同様のことをおっしゃられました。ただ、これは先ほど、両課長からご答弁申し上げましたように、福祉乗物乗車券ということで、高齢者、障害者の皆さんが足のない、足というのは乗り物のことでございますけれども、そのない方についてこういったことを支給させておりますし、また、金額も中野市5,000円というのを、うちのほうは1万2,000円でございますから、福祉乗物乗車券というのはやはり、路線バスの走っているところは長野電鉄が有償できちっと規定に基づきましてやっております。そこで私も言われた方、同じ方かどうかわかりませんが、やはりそういうものがありますよと。俺はもらってねえということでもなされましたけれども、それは自動車をお持ちでございまして、だから、そういう方については交通器具がございまして、ご理解いただきたいと。あくまでも、高齢者、障害者の皆さんで路線バスのないところを運行しているので、これは差別でも何でもありませんよと。だから、そこら辺はきちっとご理解いただきまして、中野市よりも優遇もしてございまして、といってもやっぱり聞く耳を持たないような状態で私もどなり散らされましたけれども、そのとき説明はしたつもりですが、私の言うことはほとんど聞いていただけませんでしたので残念だったなということも思っております。その後、お会いしましたけれども、その方は一切何もおっしゃられませんでした。できるだけやはり、町の広報だとか、そういうときに親切丁寧に説明していかないといけないということだけは私自身、感じておりますので、またこれから広報等、あるいは伝言板、いろんな形の中で説明をし、そしてできるだけ交通弱者の皆さんを考慮していくという、これが福祉乗物乗車券でございまして、タクシーで1万2,000円分ですが、何回か乗れば終わっちゃうかもしれないけれども、楽ちんバスでも乗れますし、通常の電車、バスに乗れますので、そういったことをこれからもPRしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） おっしゃることはよくわかります。その方、同じ方だと思いますけれども、健全者でもある方だから、福祉乗物券のほうの補助についてはご理解を持っていくように、私のほうからも今後、そんなようなことを話したいと思います。

それから、先ほど、私ちょっと勘違いしていましたが、高校生の電車通学定期の件、バスも使えるというのは、ちょっとすみません、知りませんでした、バスも対象となっているということであります。路線バスを利用している、そして補助を受けている高校生、専門学校の生徒にはこれ出ていないと思うんですが、高校生、何人いらっしゃいますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

2月末現在になりますけれども、人数で139名の方でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） その139名というのは、電車を利用している方でしょうか。それともバスを利用して、その延長線上で電車も利用している、そういう方の人数を知りたいと思います。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

大変申しわけございませんけれども、内訳については現在、資料をお持ちしておりませんが、ほとんどが電車だったというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） 総務課長のお答え、本当にそのとおりだと思います。私、湯田中駅のバスの営業所へ行って、ちょっとこの件でお聞きしたんです。そうしたら、今、ほとんどの高校生は親に送ってもらうか、それか、長野電鉄の1万株でしたっけ、あれがあると優待乗車券もらえます。それを使っているらしいと。だから、バスにそういう形で乗る人は、上林線で3人程度。専門学校の生徒を合わせて10人いかないんじゃないかというようなお話を伺ってきました。これがもし、もうちょっと、例えば、今、2割負担ですけれども、もうちょっと割合がふえていけば親の負担が減ってそっちへ来るかどうかわかりませんが、非常に我々の時代、そして我々の子供の時代とはもうさま変わりしているんだなというのを痛感してきましたけれども、先ほどの話じゃありませんけれども、この辺も周知に努めて今後、いただきたいというふうに思います。

それでは、最後に町長の4期目に向けての公約についてですが、一番お聞きしたかったポイントは、現在、野ざらしになっております社会体育館の問題の早期解決についてのご所見をちょっと伺いたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） これにつきましても、もう老朽化施設であると同時に、公共施設整備検討委員会の中でスポーツ推進計画を兼ね備えながら検討していかざるを得ないなと思っています。やっぱり、今までよりも老朽化施設につきましても、今まではもう全く町費でやれということだったんですけれども、15%削減というものを考えればそれを使えるという起債制度もあるということもございますけれども、それでは多分住民の皆さんに納得いただけるかどうかというのはちょっとわかりませんので、まだもう少しそこら辺の建設計画、それから町の中では本郷区とのお約束の中では浄化センターの下に社会体育館を建てる場合にはそこに建てるというお約束がございますので、やっぱり本郷区の皆さんとのそういった調整もしなければなりません。

し、今のままで、改修であればそのままでもいいですけども、新たに建てるのであれば、そういった財政面、土地の問題、それから地元調整、いろいろなことを総合的に判断していかなければならないという、かなり難しい部分がこれございますので、また第6次総合計画を含めて検討してまいりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 高山議員。

4番（高山祐一君） それから、健康長寿のまちづくりという一つのテーマに対しまして、現在、私はマレットゴルフ人口が非常にふえている、マレットゴルフというのは生涯スポーツの中でも優れたスポーツだと思っております。それに比べて、ゲートボール人口はかなり減ってきて、各種大会もやめざるを得ないような状況になっております。この辺のことにつきまして、最後の質問とさせていただきますけれども、ご所見をお伺いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどちょっと触れ忘れましたが、前に山本良一議員からご指摘をいただきましたけれども、いろいろ総合計画の中で体育館の建設についてどうなのかという話のときに、一部の方ではございますけれども、答申に際して体育館よりも水道施設のほうを先にやれと、こういうことをおっしゃられた記憶がございまして、そんなことも頭の中に取りまして、南部浄水場、東部浄水場をしてきたということもございました。

それから、今晚も実はゲートボール協会の皆さんの役員会に私出席する予定でございまして、正直申し上げまして、円楽杯のゲートボール大会、その役員を出すのにも今苦勞していると、こういうふうにゲートボール協会の皆さんがおっしゃられまして、役場の職員が退職したら、全員ゲートボールの仲間に入るように町長言えと、こんなこともおっしゃられましたけれども、個人の趣味の問題でございまして、それは難しいと。こういうことで、できるだけ渋温泉のゲートボール大会、それから町の円楽杯ゲートボール大会、通常のゲートボールについては自分たちの仲間同士でやっているんですけども、大きい大会になるとそういった苦勞があるようでございまして、きょうまた夕方ゆっくり役員会の中でそんな意見もあったよということも踏まえながら、皆さん方といろいろな話をし、また、ゲートボールの愛好家の皆さん自身がやっぱりお仲間を大いに誘っていただくということがいいのではないかなと思っております。マレットについても、一時ほどの勢いはなくなって、かなりマレットゴルフ協会の皆さんも、まず会員が減っちゃったということで嘆かれているんですけども、じゃ、高齢者はどうなのかといたら逆にふえておりますし、そういった中で老人クラブも山ノ内町は連合会がなくなる、そういう状況でございまして、またこれからもいろいろな視点から考えて、やっぱり生涯スポーツとしての捉え方を十分踏まえながら、また今後のあり方について相談してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 4番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時55分)

(再開)

(午後 2時00分)

議長(西 宗亮君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(西 宗亮君) 13番 高田佳久君の質問を認めます。

13番 高田佳久君、登壇。

(13番 高田佳久君登壇)

13番(高田佳久君) 13番 高田佳久です。

初めに、竹節町長、4期目就任まことにおめでとうございます。今後の活躍をご期待するとともに、町の持続可能な発展のため、かじ取りをお願いするところです。また、4年間は激務となりますので、何とぞご自愛のほどお願い申し上げます。

本日、最後の一般質問となりますが、今期最後の定例会での一般質問でもあります。おつき合いのほどよろしく願いいたします。

さて、昨今、4月に統一地方選挙があるため、議員のなり手不足や議会改革等の特集記事が報道等でも多く見受けられます。特に、なり手不足の問題は、住民自治の根幹としての地方議会、二代表制の一翼を担う議会の弱体化は地方自治の危機であると言われております。当町でも、前回の町長選挙や議会議員選挙は無投票でありました。今回の町長選挙は無投票となることなく選挙戦となったのにもかかわらず、残念ながら投票率は50%をわずかに超える結果となっております。投票率が低下しているといったこの現状は何を物語っているのか、住民自治を考える上で町民一人ひとりが真剣に考えなくてはならないと思っています。4月の統一地方選挙、特に町議会議員選挙では定数割れを懸念される声が聞こえてきます。町民の皆さんの信託を受け町民の代表として議会の審議に臨むためには、立候補者が定数を超え、選挙戦となることが当町にとってとても大切なことと感じております。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、町長選挙を振り返って。

(1) 選挙結果をどのように捉えているか。

(2) 次期の統一地方選挙では投票率向上にどう取り組むか。

2、町長4期目の町政運営(経営)とは。

(1) キーワードは何か。

(2) 基幹産業である観光と農業の維持・発展に向けどのように取り組むのか。

(3) 人口減少への対応は、多くの自治体にとって最重要課題の一つであるが、人口減少克服に向けてどのように取り組むのか。

3、SDGsの達成に向けた取り組みの推進を。

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」においても、自治体における

SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みの推進が明記されているが、当町での取り組みは。

（２）2019～2020年度に策定予定の第6次総合計画だが、SDGsの達成を目指す行動計画と位置づける考えは。

４、ふるさと納税に対する考えは。

（１）30年12月21日に閣議決定された31年度地方税制改正の大綱では、ふるさと納税制度の見直しが明記され、留意事項が通知されているが、当初予算での対応は。

（２）寄附額及び基金充当額の推移は。また、当町から他自治体へ納税された寄附額の推移は。

（３）基金活用に対するルールの策定は。

（４）個別事業に対するクラウドファンディングの活用は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町長選挙を振り返ってとのご質問ですが、今回の選挙結果につきましては、初心大切に、「一人の百歩より百人の一步」として、住民サービスを基本に11の公約を掲げ選挙戦に臨んだ結果、約6割の得票をいただき当選でき、有権者の皆さんに信任いただいたものと感じております。

町選挙管理委員会で広報車や有線放送の呼びかけ、各地区での期日前投票所の開設などを行っていただいたり、私自身も選挙カーで期日前投票の呼びかけをしましたが、投票率51.56%であった結果には憂いている1人でございます。

（２）については選挙管理委員長からご答弁いただきたいと思えます。

次に、2点目の町長4期目の町政運営について3点のご質問ですが、先ほど申し上げましたとおりであり、引き続き住民、議会、職員の協力を得て自信と誇りの持てる郷土づくりに責任感、使命感を持って4年間の町政運営に努めてまいります。

（３）の質問であります。人口減少克服に向けた取り組みとしては、少子高齢化に伴う自然減に歯どめをかけるべく、福祉や教育の充実に取り組むほか、転出超過に歯どめがかかる取り組みも必要であり、これらの施策実施のために地域として稼ぐ力を創出するため、基幹産業の観光や農業の振興が最も重要であると考えています。これまでの3期12年間にわたる町政運営でも取り組んでまいりました政策を4期目においても国や県のご支援をいただき、さらなる推進を図ってまいります。行政は住民がお住まいであり、企業が営業を続ける限り、山登りと違って頂上はありませんので、これからも自信と誇りの持てる郷土山ノ内町、笑顔輝くまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

細部につきましては、(2)の観光振興については観光商工課長から、農業振興については農林課長から、(3)につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のSDGsの達成に向けた取り組みの推進について2点のご質問ですが、長野県でもSDGsの未来都市の選定を受け、2030年の将来像を展望した総合5カ年計画策定に当たり、SDGsの理念を組まれており、当町でも今後研究してまいりたいと思っております。

細部につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のふるさと納税について4点のご質問ですが、今年度2月末時点の寄附額については約2億1,000万円となり、過去最高額に達しました。寄附金増のために来年度は専用サイトの追加を予定していますが、今後も制度の趣旨に沿った取り組みを行い、自主財源確保、町の魅力発信に向けて推進してまいります。

(1)、(3)、(4)については総務課長から、(2)については総務課長及び税務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(西 宗亮君) 岩下選挙管理委員長。

選挙管理委員長(岩下徳治君) 1の町長選挙を振り返って。(2)次期の統一地方選挙では投票率向上にどう取り組むかのご質問でございますが、今回の町長選挙の執行に当たり、選挙管理委員会としましては、広報やホームページ、広報車などにより投票率の向上に努めましたが、結果として前回の投票率を下回ったことは残念であったと思います。今後、執行予定の選挙につきましては、選挙管理委員会としてできる限りの方策を講じてまいりたいと考えております。

細部につきましては、選挙管理委員会書記長からご答弁を申し上げます。

議長(西 宗亮君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(小林広行君) それでは、高田佳久議員のご質問にお答えをいたします。

1の町長選挙を振り返っての(2)次期の統一地方選挙では投票率向上にどう取り組むかのご質問ですが、今回執行いたしました山ノ内町長選挙と同様、広報やホームページ、広報車等でのPRを初め、期日前投票の期間中は町内に4カ所の出張投票所を設置し、巡回車を運行する予定でございます。その際、有権者の皆様にも投票を呼びかける放送を同時に行うことも検討しております。

また、3月20日から本格稼働となります有線放送の廃止にかわる戸別受信機及び防災情報メールによるメール配信など、工夫しながら投票率の向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、選挙管理委員会としてできることは限られているということから、当然、選挙公報等を配布して有権者の皆さんに関心を持っていただけるように努めるとともに、行政や教育機関、各種団体、マスコミなど、さまざまな機関において住民生活と結びつけた話題を提供していただくような取り組みも重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

大きな2番の（2）ですが、基幹産業である観光と農業の維持・発展に向けどのように取り組むかのご質問のうち、観光振興についてお答えいたします。

町では、平成32年度までを計画期間とする第3次山ノ内町観光交流ビジョンに示す方向性や展開方策に沿いまして、おもてなしの心を持って一客再来を目指した観光振興施策を推進しているところでございます。

多額の費用をかけ、お客様を誘客する方法もございますが、費用対効果や持続性を考慮した場合、やはりタイムリーで地道な誘客推進が重要と考えており、今後も、国や県、旅行会社、マスコミなどとの情報交換や協力体制を強化しつつ、観光連盟を初めとする町内の各種関係団体とさらに連携しながら、その時代、またニーズに合った観光戦略に取り組むことが今後の維持・発展につながるものと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） それでは、続きまして農業部門についてお答えいたします。

当町の農業は高品質な農産物ができることで市場から高い評価をいただいております。しかしながら近年は、担い手や後継者を含む人手不足が進んでおり、農業生産力や優良農地を維持していくためには人手の確保が必要であると認識しております。

町ではこのたび、援農ボランティア事業を立ち上げ、労力確保に向けた取り組みを始めたところでありますが、農業に夢とやりがいを持っていただけるような対策を引き続き県・JA及び各地区振興会議等と連携しながら検討してまいります。

また、このたび県農政部へ職員を派遣することにより、情報収集や情報発信に努め、スキルアップを図ってまいります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

2番の町長4期目の町政運営（経営）とはの（3）の人口減少への対応は、多くの自治体にとって最重要課題の一つであるが、人口減少克服に向けてどのように取り組むのかのご質問ですけれども、町長答弁でもありましたとおり、人口の減少は今後全国的に進む傾向にある中、少しでも人口減少に歯どめをかけるべく、中学校の大規模改修や全教室の冷房化を初め、小学校においても冷房化工事を進めるほか、保育園でも冷房化を行うなど、未来ある子供たちの教育環境の整備を進めつつ、18歳までの医療費、年長児の保育料、休日保育の無料化、高校生通学定期券補助など、継続実施により子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。

また、転出超過に歯どめをかけるべく、昨年9月から新たに委嘱いたしました移住・定住推

進に向けた地域おこし協力隊とも連携しつつ、首都圏在住の若者夫婦にターゲットを絞ったSNSを活用した情報発信にも取り組み始めたところでございます。

このように、町では移住・定住施策としての各種補助金メニューの充実や福祉・教育の充実に取り組んでおりますが、こうした取り組みが町民を初め、多くの皆さんに承知していただいている面もあると感じております。最近、多くの自治体で取り組まれておりますシティープロモーションの取り組みは、町の魅力を含め、郷土に自信と誇りを持てるシビックプライドを向上させる取り組みであり、一旦は町を離れた住民でも、故郷を愛し誇れる気持ちがある限り、関係人口として当町にかかわりを持っていただけるものと考えことから、こうした取り組みも推進してまいりたいと考えております。

次に3番のSDGsの達成に向けた取り組みの推進についての(1)国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」においても、自治体におけるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みの推進が明記されているが、当町での取り組みはとのご質問ですけれども、町長答弁でもお答えしたとおり、SDGs未来都市については、長野県内では県が応募したのみであり、他市町村での選定はなされていないことから、現段階ではモデル事業の提案を含め、特段の取り組みを行っていることはございません。

次に、(2)の2019～2020年度に策定予定の第6次総合計画だが、SDGsの達成を目指す行動計画と位置づける考えはとのご質問ですけれども、策定計画に当たってのキーワードになるものとして理解しておりますが、詳細について研究した上で当町の地域特性に合致した内容については組み込みながら策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税に対する考えは(1)平成30年12月21日に閣議決定された31年度地方税制改正の大綱では、ふるさと納税制度の見直しが明記され留意事項の通知が出されているが、当初予算での対応はとのご質問ですけれども、今回の地方税制改正の大綱では、個人住民税における寄附金税額控除についての改正が行われる予定でございます。ふるさと納税をした際に、税額控除の対象となる市町村を総務大臣が指定することになり、指定を受けていない市町村に対してふるさと納税をしても税額控除の対象にはならないというものでございます。

指定を受けるには、基準に適合することが必要となりますが、主なものとしては次のとおりとなります。

一つとして、返礼品の返礼割合を3割以下とすること。一つとして、返礼品を地場産品とすること。一つとして、返礼品を過度に強調した広報を行わないこととございます。当町においてはふるさと納税の趣旨に沿った責任と良識のある対応をしており、平成29年7月1日より返礼割合についても3割以下としております。今後、総務大臣の指定のための申し出を行いますが、当町では指定基準に適合していることから、今回の税制改正による寄附額への影響は出ないものと思われるため、当初予算での対応は考えておりません。

次に、(2)の寄附額及び基金充当額の推移はとのご質問ですけれども、ふるさと寄附金の寄附額につきましては、平成20年度の31万円からスタートし、平成25年度までは平均約52万円

でございました。ところが、平成27年にふるさと納税の制度が改正され、寄附をしやすい環境が整えられるとともに、寄附に対する返礼品の充実などにより平成26年度で約1,500万円、平成27年度で約1億5,200万円、平成28年度で約1億7,000万円、平成29年度で約1億4,500万円、平成30年度では31年2月末現在で約2億1,000万円余りとなっております。

なお、平成20年度から平成30年度現在までのふるさと納税寄附金の総額につきましては、6億9,070万円余りとなっております。

次に、ふるさと基金充当額の推移でございますけれども、平成28年度に約159万円、29年度に約7,716万円、平成30年度は予算ベースで8,358万円を充当しております。

次に、基金活用に対するルールの方針はとのご質問ですけれども、現在、ふるさと基金については4つの区分で寄附をいただいております。

①番として、ふるさとに錦を飾る応援貨。これは町にお任せということになります。②番の志賀高原ユネスコエコパーク応援貨。これは自然環境を生かした観光農業の振興を図っていくものに使わせていただいております。③のふるさとの親孝行応援貨。これは、福祉や健康など、誰もが安心して暮らすための事業を推進するものに使わせていただいております。④番目の夢・ワンパクこども応援貨。これは未来を担う子供たちの教育やスポーツ振興、子育て支援を推進するものに今使わせていただいているものでございます。

このため、積み立てたふるさと基金も、4つの区分で管理しておりまして、そこから取り崩して寄附者の意向に沿った事業に充当させていただいております。現在、各種事業への充当は当初予算及び補正予算で検討しており、その都度必要な事業に充当するという方法で行っております。

(4)の個別事業に対するクラウドファンディングの活用はとのご質問ですけれども、クラウドファンディングとは、自治体が問題解決のため地方創生プロジェクト等を企画し、インターネット等で資金を募り、プロジェクトに賛同した者が寄附する仕組みとなっており、寄附金の使い道が明確になっているのが特長でございます。デメリットとしてクラウドファンディングを実施する場合は、募集期間及び目標金額を設定することとなり、目標金額に達しない場合は自己資金を加えて必ず事業実施をしなければならないということとされております。また、インターネット開設等に伴う業者への手数料も約20%ほど発生するというところでございます。

当町においては、平成20年度から“オラ”のふるさと応援貨を設置しており、4つのメニューから寄附金の使い道を選択できることになっております。寄附金については基金として積み立てており、事業充当に関しても現在の4つのメニューで対応が可能なおことから、現時点においてはふるさと納税によるクラウドファンディングの活用は考えてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（山崎和彦君） 続けて、大きな4番、ふるさと納税（2）の後半部分ですが、当町から他自治体へ納税された寄附額の推移はの質問にお答えいたします。

住民税賦課資料からの金額でありますので、その年の1月から12月までに寄附された金額となりますが、当町から他自治体へ寄附された金額は平成25年が8万4,000円、26年が73万5,000円、27年が101万7,000円、28年が395万1,000円、29年が369万3,000円となっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど町長が答弁で60%の票を獲得したと述べられておりましたが、確かに60%の票を獲得したと言えますが、一方、有権者数に対しましては3分の1といった見方もあります。投票率が低調だったことも問題ではあると思っておるんですが、率直に全有権者の皆様から30%の支持しか得られていない、こういった状況をどのように感じておられるかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 51%以上の投票率、過半数の投票率があったということ、よそのを見ておりますと、二十何%で選ばれているとか、50%未満の投票率の中でそれぞれ選挙が行われているというケースがございますので、悪いほうで批判的なような見方での数字の捉え方もこれはございますけれども、やっぱり数字といたしましては、これで投票された方だけでなくして、投票されていない方が約半分ございますし、またそこに有権者でないお子さんだとかそういう方も、これございますし、いろいろな事情で投票にお見えにならなかった、そのことについてはまことに残念だなと思っておりますけれども、しかし、選挙の結果というのはやっぱり結果として厳粛に私自身受けとめながら、これからも町政のために精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） それでは、その投票率向上のことについてお聞きしたいんですけども、向上させる手だての一つといたしましては、町長選挙と町議会議員選挙、この同日選挙、これが挙げられます。また、同日選挙を行うことで選挙経費の削減、縮減を図ることができます。

昨年の8月に選挙管理委員会より同日選挙について検討した結果をいただいておりますが、同日選挙を行えないとした理由、こちらをお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 岩下選挙管理委員長。

選挙管理委員長（岩下徳治君） お答えいたします。

前回申し上げましたように、同日選挙が行われなかったという理由について言ったわけですが、ちょうど時期的には一番行政の中でも大変な重要な時期でありまして、そんなことからそれぞれ切り離した形で実施したところでございます。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 今回の町長選の投票率等も鑑みて、もしくは、この4月にあります統一地方選挙、こちらの状況も見た後、この同日選挙については選挙管理委員会で再検討するお考

えはお持ちですか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えをいたします。

先ほど委員長のほうからご答弁があったとおり、やはり2月の末の町長選挙、そして統一地方選挙は今回でいいますと町の選挙については4月21日が執行日ということになるわけでございます、間が約2カ月弱あるわけでございます。その間、当然今回のように3月議会が開催されるということがございまして、議会の招集者である町長がその期間が不在となるということも事実として起こってきます。こういったことが果たして地方自治にとって適正なのかどうか、そういったところも当然考慮していかなければならないということでございますので、選挙管理委員会といたしましては、投票率の向上だけを考えるのではなく、町のそのいろいろなことを考えて今まで決めてきた内容でございますので、引き続きそのようなことを考えていくということがこれからの選挙管理委員会のあり方だというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） そういった考えになりますと、こちら、回答を8月にいただいた部分でいきますと、4年前の状況と比較しても情勢が大きく変化していないという理由から、それぞれ投票日を別に設けて執行するというような回答、それじゃ、検討するって言ったとき、検討していくかどうかも含めてなんですけれども、検討して仮にいったとすれば、また多分同じ結論になると思うんですよね。内容が、3月は今言った定例会等々がある、議会予算審査もある、そういった観点で地方自治法上の観点からも好ましくないという言い方をされているんですよ。好ましくないんですけども、好ましいか好ましくないかという論点はちょっと別に置いておきまして、この直近で例えば飯山市が同日選挙を開催されておりますよね。そこで市長選の関係は投票率が若干下がってしまったんですけども、議員の選挙、こちらのほうは若干上がったと。こういった実績も近隣でありますよね。こちらのほうも見ていただいていると思うんですけども、一つは、やっぱり選挙・政治に関心を持ってもらうところが私は一番大事だと思っているんですよ。冒頭でも述べましたけれども、議員の選挙も選挙になっていただきたいと。やっぱりそういう関心を持ってもらうためには、やっぱり同日選挙で首長と議員をしっかりと有権者が選んでいくんだと、やっぱりこういった考え方をとっていただきたいんですよ。これは、基本的には1回だけ。1回だけやれば終わる話なんですよね。そのときの1回だけです。今回だとこの4年後じゃないとこれできないんですけども、4年後の1回だけ。1回だけのところの3月の定例会、例えば予算の編成、これについても、その4年後のところの1回だけ考えればいいだけなので、それによって町民の皆さんがどういった首長を選べばいいのか、どういった議員を選べばいいのかっていうことを考えるきっかけをしっかりとつくっていただきたいということを私は述べたいと思います。

その中で、やっぱり有権者には非常によくわかりやすい、首長と議員を選ぶというのを同時

にやるっていうのは。負担軽減、これは有権者の負担軽減にもなります。2回選挙に行くよりも1回だけで済みますし。まして、これ選挙執行した場合、おおむね1つの選挙で大体1千万程度の経費がかかっています。こういう経費も、2回を1個にしたから半分になるってわけじゃないんですけども、経費の縮減にもつながりますし、まして選挙管理委員会の、先ほど高山議員のほうでもありましたような部分も含めて、これ、選挙管理委員会の事務量も格段に減ります。2回選挙をやるのを1回にしますから。だから、同日選挙をやっていたきたいという思いで述べているわけです。今、お話を聞いていただいたことも含めまして、選挙管理委員長に、今後、同日選挙について検討していただきたいと思いますが、4年後に向けてです。

答弁をお願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 岩下選挙管理委員長。

選挙管理委員長（岩下徳治君） 大変厳しい質問でございます。

私ども選挙管理委員会は、有権者の皆さんがやはり投票所へ足を運んでいただけるような、そんな選挙をしていきたい。それぞれ実際の事務を担当するのは事務局であつたり書記の皆さん方でございます。そんな中で、そこら辺も踏まえて、4年後をどうするという話になるんですけれども、なかなか大変厳しい質問でありますけれども、その中で職員の皆さん方と相談しながら、これから検討ということになるのかなというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） ぜひ、しっかりのご検討していただきたいと思います。

では次に、29年の12月議会で車椅子等での投票の対応についての一般質問がございました。この2月の町長選挙では車椅子で投票できる対応をとっていただいているのかどうか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

前回の選挙と比較して、今回の町長選挙によって新たに車椅子対応にしたという場所はありません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 例えば、車椅子で投票されたいというようなご要望というのは過去にございましたか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

私の承知しているところではそんなに数はなかったかというふうに思いますけれども、ご存じのとおり、期日前投票につきましては役場の201会議室のほうで当然車椅子で投票いただけるという対応をしておりますし、18の投票所におきましても、車椅子での投票ができる場所もございます。そんなことで、多くの公民館・公会堂についてはやはり畳の部屋とかがありまし

て、どうしても車椅子でそのまま入っていくことができない、あるいは段差があるということがございますので、その辺があるというふうには承知しておりますけれども、ただ、そんなに多くの方に各投票所における投票では車椅子での投票をさせてもらいたいという話は余り聞いておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 一応、声はあったということですので、障害者差別解消法の関係でも、合理的配慮、こちらのほうをとるような形を市町村は義務づけられておりますので、負担が重過ぎない範囲で対応していただければと思います。

それでは次に、町長4期目の町政運営についてお聞きしたいと思います。

これからの4年間の町政運営には、私はわかりやすいキーワード、これが必要なんだなと思っております。平成も終わり、新しい年号となりますので、自分なら「新たな時代の山ノ内創造」というような形のキーワードを掲げたいかなと思っておりますが、とにかくシンプルで、先ほどの町長の答弁の中では、どこに視点を置いているのかがわかりづらかった部分も若干ありますので、町長が考えるキーワード、この4年間の町政運営の中でのキーワード、これは何か、いま一度お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 常々申し上げておりますけれども、まず、町は人口減少・少子高齢化というものの状況がございます。それにはやっぱり一番は働く場所の確保が必要だと思っておりますので、観光や農業の振興が基本でございまして、そして住民がお暮らしになるには、福祉や教育の充実、そして、ここの地域に住む皆さん、訪れる皆さんにとっても安心・安全なまちづくり、これをやっぱりきちっと進めていくのが私の務めだというふうに思っております。そうしたことが、やっぱり自信と誇りの持てる我が郷土につながっていくんじゃないかなと思っています。

ただ、町長がどうのこうのっていうふうにおっしゃっていますけれども、やっぱり行政っていうのは灯台の役目も果たしていかなければなりませんけれども、トップダウンもあればボトムアップもあります。だからこうやって皆さんの意見に耳を傾けているわけでございますので、これだけやればこの町が全てオーライだと、こういうことはないと思います。住民がお住まいになったり企業が営業している限り、やっぱり常に行政というのは時代によってニーズも要望事項も変わってきますし、またそれらに的確にお応えしていくという、それが現実の行政対応のあり方だなと思っています。私は、初心を大切にしながら、「一人の百歩より百人の一步」、こんなことをスローガンにしながらまたこれからも町政に携わっていく、それにはやっぱり、住民、議会、職員の協力が不可欠だと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 私は本当にキーワード、この4年間こうよってというのが欲しいという部分があったんですけども、今ご答弁いただいたので結構です。

それでは次に、基幹産業の維持・発展、こちらの部分についてちょっとお聞きしたいと思いますが、まずこれ、直近の課題として2020年問題がございます。不動産価値、労働環境の変化による仕事のあり方、教育改革による指導方法や学力向上の変革など、2020年を境に表面化することが予想される問題やリスクのことを言います。

また、その先には2025年問題があります。

団塊の世代が2025年ごろまでに後期高齢者に達することにより医療・介護費などの社会保障費の急増が懸念されている問題です。

こういった背景がこれからございます。こういったことで基幹産業、これを維持していくためにはハードとソフトのこの両面からアプローチが必要となってきます。特にソフト面、ご答弁等でもありましたが、人材確保、これ、必須条件になってまいります。特に後継者不足と働き手不足、これ、問題視されていております。特に観光関係では、当町でインターンシップ、この事業を展開している会社がございます。

当初、町の事業として予算化されていたんですけども、商工会の事業ということになっていきます。

当時、補正予算の質疑で私、今後の町の関与、どうなりますかとお聞きしたところ、当時の観光商工課長が、学生さんがお見えになったときに山ノ内町のことを知っていただくという意味では、研修会とかに町は参加していくという、こういうご答弁がありましたので、インターンシップについて、その後どういった対応をとられたかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

このインターンシップ事業につきましては、志賀高原観光協会が本年度、地域発元気づくり支援金の支援を受けて実施しております。そんなことから、志賀の観光協会と一緒に県の方への申請等に支援・協力をしてきております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 今年度の話ですよ。

例えば、その当初、インターンシップの受け入れをやる会社、こちらは、今、山ノ内町内に1社ありますが、こちらのインターンシップの例えば受け入れ実績だとか就業実績、こちらのほうは所管課で把握されてございますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 新聞等で拝見している以上は特に報告をいただいているわけではありませんので、こちらからも積極的に聞くべきかとは思いますが、現時点では把握しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） お聞きしましたら、4年目になるそうです。9回目の受け入れをやって、全部で260人の受け入れをしたそうです。この2月、3月でも40人の受け入れをしております。昨年は1名の就業、ことしの春からは7名の就業予定だということで、かなり実績も上げてきているわけなのですが、山ノ内インターンシップ事業という、こういう名称で事業をされているそうです。後援には長野県、八十二銀行、信濃毎日新聞、入っています。残念ながら当町は入っていないのです。入っていないのはどうしてですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） そのような声がかかっていない。いれば、入っていたのではないかと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） お願いしたところ、一度お断りされたそうです。

ですから、これ、やっぱり後援に、今言った去年の1名、ことしの春から7名、みんな町の観光関係のところに皆さん就職されるそうです。町でやっている一民間企業だといえども、やっぱり後援を町がやっていない、町で一生懸命やってくれているところに応援していない、これちょっとやっぱり私どうかなと思います。

一回断られている経過があるので、その後はお願いしに行った経過はございませんと申しておりました。

この後援していただくことでどういうことが有利な部分で出てくるのということをお聞きしましたら、やっぱり自治体なり企業の名前を後援で入れていただくことで、インターンシップ呼びかけるに当たって大学に対しての信用が相当増すそうです。

県外からの交流人口の増加も含めて、山ノ内を知っていただける非常にいいチャンスになると思いますので、その後お願いがなかった、過去にはあったのだけれども、断られた、その後お願いがあったら後援するというお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

先ほど、お断りしたという事実、私、存じ上げておりませんでしたので、非常にいい事業かと思っておりますので、ご支援できる場所は支援していきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） ぜひ後援していただきたいのが一つなのですが、もう一つは、学生さんの皆さんにお聞きしたところ、なれない場所で仕事をしていますので、ストレスが相当、やっぱりたまるそうです。

息抜きも兼ねて町内の観光ツアー的なものを買ってもらったら非常にありがたいというように要望をいただけてきましたので、こういった企画を考えてみるお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） そのような要望があれば、また検討してまいりたいかと思えます。以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） ぜひ前向きにご検討をしていただきたいと思えます。

それでは、次に、SDGsの関係についてお聞きしたいと思います。

3月6日に行われました公立高校の後期選抜、こちらの社会科の科目にSDGsの問題が全部で9問出題されておりました。

外務省、文科省、日本ユニセフ協会が進めてきました中学生向けのSDGsの副教材は、昨年の秋に全国全ての中学校3年生に配布されているそうです。副教材では、「不平等をなくそう！暴力や差別をなくそう！地球環境を守ろう！」、この3つに分けて紹介され、さらに、そのSDGs達成のために自分がどういった取り組みを考えればいいのかというワークシートも添付されているようです。

この副教材の活用も含めて、山ノ内中学校での活用も含めて、SDGsに関する取り組みの状況をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

中学3年生の副教材として「私たちがつくる持続可能な世界」というものがユニセフのほうから配布されているということのお話でございますけれども、多分ESDとかの関係でもこのような資料を使って取り組みをしているのではないかとこのように思っています。細かい内容まではちょっと承知しておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） さきの卒業式でも中学校長の挨拶の中でも、SDGsに触れられておりました。また、学事報告にも、今後の授業づくりの方向性について学校全体で共有化し、ESDで取り組む内容については、SDGsの中から本校で取り組む目標をより明確に絞り込んで教育課程に位置づけていきます。こうやって明記されておりました。

それを踏まえまして、小・中学校でのSDGsの取り組みを推進するために、教育委員会はどうのような取り組みを、今、考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在、具体的な取り組みはまだ考えていない状況でございます。今後、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） それで、このSDGsの関係で、ESDとSDGsというのが言葉としてワードが出てくるということが非常にちょっとわかりづらいという部分もあるのですけれども、端的に言いますと、今やっている、ESDという学校でやっている、こちらを推進すること自体がもうSDGsの達成に貢献するというふうに、今、言われております。意味わかっていただけましたかね。基本的にはもうSDGsの達成をするためには、このESDの推進をすればイコールなのですよというような考え方を、もう今現在とられています。学校サイドでも。そういったような形で進めていった場合に、学校と地域での連携、これ結構重要になってきます。ESDをやる場合には。そうすると、今、ユネスコエコパーク推進室で、担当ということで行っているのですけれども、学校と地域をつなぐコーディネーターって、今、できていますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

ESDについては、教育の部分ですので、一旦は観光のほうもかかっております。ユネスコエコパークを活用したという部分では、かかっているだけだと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） ユネスコエコパークを活用したというと観光商工課。推進室ありますが、ただ、この教育の課程になってくると、そこだけではないのですよね。違う部分も出てきますよね。防災の関係もあったりということで行くと、これやっぱり学校の担当の所管の先生にもちょっとお聞きしたのですけれども、やっぱりお話を地域と、学校の先生は地域とのつながりが若干薄い部分もあって、なかなか地域へ話をつないでいくというのが難しい部分もあったりするので、話を行政のほうへ持って行くのだけれども、なかなかこううまくつながらない部分があると。であるならば、教育委員会の中にESDのセクションをちゃんと設置してもらって、サポートしていただきたいというようなお話もございました。

このSDGsの達成に向けたESDの推進を図る場合、教育委員会にESDのセクションを設置するというお考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いずれにしろ、教育委員会のほうで、今、対応しておりますので、またこれから、まだ、今、直ちにやるということではございませんので、十分研究していただき、関係者と相談した上で対応していただくことになると思います。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） こちらについてもやはり教育の部門になってきますので、観光商工課ではなく、教育委員会のほうへセクションをしっかりとつくってやっていただきたいと思えます。

それでは、最後に、ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。税金を納めますと数々のお礼の品が送られてくるということで大変人気のふるさと納税ですが、2015年から寄附額の上限が引き上げられたほか、申告手続も簡単になり、より今、人気が過熱しております。当町でも、31年度予算では、3億円の納税を見込んでおります。

まず最初に、私自身の考えを述べさせていただきたいと思いますが、このふるさと納税制度、メリット、デメリット、幾つかありますが、デメリットのほうが私は大きいというふうに感じています。そのため、基本的にはこの制度自体は反対なのですが、理由は幾つかあります。

本来住んでいるところに払うべき住民税を違う自治体に払うことで、相対的に寄附しなかった住民に係る住民サービスの負担割合は大きくなります。総務省の29年度現況調査では、55億円のマイナスとなった自治体を初め、462の市町村がマイナスに転じております。ここでまず不公平がございます。都市部から地方へ納税がスライドしてくる分には、まだ許容できるのです。考え方として。しかし、地方から地方、もしくは、地方から都市部へのスライド、これはもういかがなものかと思えます。

次に、返礼品では、返礼品として選ばれなかった事業者、もしくは、恩恵がなかった公共事業にとっては、自治体の税収がふえているのにその恩恵を受けなかったこととなります。さらに、この制度自体は逆進性を加速させるような仕組みが入っています。年収、例えば300万の人が寄附できる上限は2万8,000円。年収2,000万の人の場合は56万。こちら総務省のほうで出している目安です。収入に対しての割合は約1%と3%。これは3倍の開きがあります。通常の寄附であれば、年収が多い人がたくさん寄附できるということ自体は決して悪いことではないのですけれども、むしろ歓迎されることなのですから、おかしいのはこういう金額の差に対して、さらに多額の返礼品を還元しているという考え方。例えば、年収の高い人には100万とか300万とか、もっと高いような寄附金プランを用意しているような自治体もざらにあります。

まさに高額納税者の奪い合い。獲得できた自治体はラッキーですし、できなかったところは獲得できるように次の年、さらに過熱して還元プランを追い求めます。総務省はこの過熱するふるさと納税制度に待ったをかけて、違反自治体を公表しております。しかし、どこ吹く風という感じですね。関西の某市は、法規制が入る前に、この2月から3月にかけては100億円還元閉店キャンペーン、こちら実施しております。真面目にルールにのっとってやっている自治体もあれば、そうでない自治体もあるのは非常におかしいなと思えます。

そもそも税金、これは富の再配分の最も基本的な機能になっているにもかかわらず、そこで3倍も格差を生み出すというこういう仕組み、これは税の主要な機能を損ねているようにしか見えません。

ふるさと納税というのはすごく耳ざわりのいい言葉なのです。今述べたようなこういったことが想定されるのにもかかわらず、何の規制や当初ルールも設けずに制度をつくった国の責

任は、私、重大だと思っています。

しかし、世の中でこれだけ活用されて認知されているということ、これは当町でももちろん実施しておりますので、今は甘んじて受け入れております。これが私の考えです。

そこで、31年度当初予算の審査を行いました。その中でふるさと基金の活用については、かなり問題視する意見も出ておりました。今回の予算編成では、約1億200万円の事業を、そのほとんどをソフト事業に充てています。多くのソフト事業に充当した理由をお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

意識してソフト事業に充てたという記憶は全くございませんので、例えばハード事業の中でも有利な起債を借りられる場合、特に過疎債等の場合には100%を借りられると。70%、後で地方交付税という有利な起債もあるわけでございます。そういったものが借りられない、そういった観点から考えますと、どうしてもソフト事業になってきているのかなというふうに思っております。意識してハード事業に充てないということではないということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 私、ちょっと今後の見通しというのがなかなか明確でないこのふるさと納税というふうに考えているのですけれども、この予算審査の中でソフト事業に充当、今回かなり多かったので、仮に基金が減少なり枯渇していった場合、ソフト事業自体の存続が危ぶまれるという意見も委員会の中で出ておりました。仮に枯渇していく、かなり減少していくといったような状況になった場合、今回、充当しているソフト事業、こちらどういうふうになるのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

現在このふるさと基金を充当している事業について、今後基金が枯渇してということになった場合に継続するかどうかという話かと思えますけれども、そのソフト事業の中には、当然今後も継続していったほうが良い事業もありますし、例えば数年で完了するようなそういった事業も中にはあるかもしれません。その辺は、今後の事業の見直し等で当然検討していかねばならないというふうに思っておりますけれども、もし基金がなければ当然有利な起債、あるいは有利な交付金、こういったものも当然検討していきますし、それがなければ一般財源対応ということも当然起こってくるというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 私はソフト事業に充てるより、老朽化した公共施設の大規模改修も含め

て公共事業、公共施設の修繕等にやっぱり使ったほうが使いやすいのではないかなというふうに思っております。

今、おっしゃいました国県の補助事業を活用しましても、過疎債など有利な起債を活用しましても、基本的には借金となりますので、今ある不足資金を公共投資として経済循環させるには、やっぱり基金は公共施設の維持、修繕やハード面への充当というふうに考えているのですが、どうですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

ハード事業に充てたほうがいい、ソフト事業に充てるよりもハード事業がいいという、そういう考えは全くございませんで、要は、寄附をいただいた方の趣旨に沿って充当していくということでございますので、財政を担当しています総務課のほうでは、補正予算あるいは当初予算のときに、より寄附をいただいた方の意に沿った中で、それでどこがいいのかなということを検討させていただいて充当させていただいているということでございますので、今、高田議員がおっしゃられた、ハードのほうがいいのではないかとと言われても、その場合もあるかと思えますけれども、今回はそういった意向で主にソフトに充てさせていただいたということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 高田議員。

13番（高田佳久君） 今回はということではなく、これからはということなのですけれども、我々議員は町民の皆さんへ説明責任がございます。このふるさと基金の使い方についての説明も含めて説明していく上で、やはりソフトには充当率このくらい、ハードにはこのくらい、こういった考え方でやっていますよといったような、最低限でもこういったルールづくりがあるべきと私は考えておりますが、そのあたりについてご答弁をお聞きして、私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

おっしゃられている意味は全くわからないというわけではないのですけれども、ただ、その年度、その年度によって、事業というのはさまざまな事業があるわけがございます。その中で、ハードに充当する部分が何%でソフトに充当する部分が何%とやっけてしまいますと、それ以外の割合のものは、原則充当できないような形にもなってくるという弊害もございます。その辺は十分検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 13番 高田佳久君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午後 2時56分)